

予 算 特 別 委 員 会 記 録

1. 日 時 令和2年3月12日(木)

午前9時30分 開 議

午後3時24分 延 会

2. 場 所 白 鷹 町 役 場 議 場

3. 議 題 令和2年度各会計予算審査

○出席委員(11名)

2番	金 田 悟 委員	3番	横 山 和 浩 委員
4番	竹 田 雅 彦 委員	5番	丸 山 雅 春 委員
6番	笹 原 俊 一 委員	7番	小 口 尚 司 委員
8番	奥 山 勝 吉 委員	9番	山 田 仁 委員
10番	菅 原 隆 男 委員	11番	関 千鶴子 委員
12番	遠 藤 幸 一 委員		

○欠席委員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐 藤 誠 七
副 町 長	横 澤 浩
総 務 課 長	樋 口 浩
税 務 出 納 課 長	高 橋 浩 之
企 画 政 策 課 長	菅 間 直 浩
町 民 課 長	鈴 木 克 仁
健 康 福 祉 課 長	長 岡 聡
商 工 観 光 課 長	齋 藤 重 雄
農 林 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 木 健 一
課 長 補 佐	小 林 裕
課 長 補 佐	佐 藤 順 智
課 長 補 佐	加 藤 和 芳
課 長 補 佐	橋 本 秀 和
課 長 補 佐	芳 賀 和 則

課	長	補	佐	衣	袋	則	子
課	長	補	佐	芳	賀	敦	子
課	長	補	佐	関		宏	道
総	務	係	長	黒	澤	和	幸
係			長	小	形		守
係			長	鈴	木	秀	昭
係			長	堀	野	結	太
係			長	今	野	友	博
係			長	齋	藤	久	美子
係			長	橋	本	こ	ずえ
係			長	棚	村		薫
係			長	田	中	由	美子
係			長	永	沢	照	美
係			長	片	山	正	弘
係			長	平	井	正	秋
係			長	大	瀧	勇	祐
係			長	菅	原	保	文
係			長	松	下	貴	洋
係			長	高	田		博
係			長	丹	野	和	彦

○職務のために出席した者の職氏名

議	会	事	務	局	長	中	村	裕	之
係					長	橋	本	達	也
書					記	菅	原	美	樹

○開議の宣告

○委員長（奥山勝吉） おはようございます。ご参集まことにご苦労さまです。

これより予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

3 月 5 日開催の定例会本会議において本委員会に付託された令和 2 年度白鷹町一般会計外 8 件の予算について審査を行います。

審査の方法は、配付しております予算特別委員会審査順序のとおり、一般会計について歳入一括、歳出は所管ごとの審査を行った後、特別会計、企業会計を審査し、採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） ご異議がないので、そのように進めることに決しました。

○令和 2 年度白鷹町一般会計予算の審査

○委員長（奥山勝吉） それでは、令和 2 年度白鷹町一般会計予算を議題として質疑を行います。

質疑は、所管ごとに概要説明を受けた後、一問一答形式で行います。

説明員の交代は、速やかに行うようご協力をお願いします。また、質問される方、答弁なさる方とも簡潔明瞭にされるよう申し添えます。なお、質問される方は、各会計予算書または当初予算（案）の概要のページを示してください。

初めに、歳入全般（一般会計にかかる分）について概要説明を求めます。樋口総務課長。

○総務課長（樋口 浩） ご説明いたします。

令和 2 年度一般会計当初予算の歳入について、概要を申し上げます。

予算説明書の 13 ページをお開きいただきたいと思います。

初めに全体的な事項ですが、歳入予算につきましては、地方財政計画等からの推計のほか、町内の景気動向や財政収支の見通しなどを踏まえるとともに、負担金補助金等につきましては、各種の要綱等に基づき算定いたしましたものでございます。

次に、一般財源等の主な項目について申し上げます。なお、1 款町税につきましては、決算見込みや町内の景気動向、固定資産税の時点修正等に基づき算定しております。詳細は後ほど税務出納課長よりご説明申し上げます。

15 ページであります。2 款地方譲与税 1 億 1,280 万円、前年度 1,310 万円、13.1% の増でございます。主な要因といたしましては、自動車重量譲与税の決算見込み及び森林

環境譲与税の前倒しでの増額等によるものでございます。

次に、16ページ、6款法人事業税交付金670万円、皆増でございます。地方法人特別税譲与税制度の廃止に伴うものでございます。

17ページ、8款環境性能割交付金1,040万円、前年度比560万円、116.7%の増になります。自動車に係る環境性能割の決算見込みに係る増でございます。

同じく17ページ、9款地方特例交付金453万1,000円、前年度比2,527万4,000円の減、84.8%の減となっております。要因といたしましては、幼児教育無償化に伴って創設されました子ども・子育て支援臨時交付金の廃止等に伴うものでございます。

続いて、18ページ、10款であります。地方交付税33億9,500万円、前年度比1億2,700万円、3.9%の増を見込んでおります。うち、普通交付税につきましては、公債費の増加に伴う交付税算入分の増加、それから地域社会再生事業費の創設及び基準財政収入額における法人事業税交付金の皆増の影響を見込み、4.3%増の31億500万円と見込んでおります。なお、令和元年度の決定額につきましては、30億1,203万1,000円ということで、対比といたしましては9,296万9,000円、3.1%の増と見込んでおります。特別交付税につきましては、前年度と同額の2億9,000万円を見込んだところでございます。

29ページ、18款繰入金でございます。8,289万1,000円、前年度比3億9,219万6,000円の減、82.6%の減となっております。増の要因といたしましては、ふるさと応援基金からの繰り入れを増と見ております。減の要因といたしましては、財政調整基金及びまちづくり複合施設整備事業等に対する公共施設整備基金からの繰り入れが皆減となっております。

次に、33ページ、21款町債でございます。6億4,060万円、前年度比7億8,290万円の減、55%の減となっております。増の要因といたしましては、東根地区コミュニティセンター大規模改修事業の皆増、地域交流広場整備事業の皆増、鮎貝小学校プール改修、それから蚕桑小学校屋根改修の増でございます。減といたしましては、調理場施設整備事業の減、まちづくり複合施設整備事業の皆減、それから老人福祉施設整備支援事業の皆減でございます。なお、当初予算案の概要の115ページには、地方消費税交付金を充当する社会保障施策の経費の状況を添付しておりますので、ごらんをいただきたいと思います。

主なものにつきましては以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） それでは、私から、1款の町税について概要を説明申し上げます。

予算説明書の13ページから15ページ、また、当初予算（案）の概要の14ページと15ページをあわせてごらんいただきたいと思います。

初めに、景気は輸出が引き続き弱含む中で、製造業を中心に弱さが一段と増してきて

いるものの、緩やかに回復しており、地方においても個人所得に対する税収面で改善が続いております。しかし、地方税を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進展等、今後の経済情勢次第では先行き不透明な状況が懸念されますので、引き続き、給与所得者における個人住民税の特別徴収の推進、それから郵便局窓口収納やコンビニ収納などにより、町税収入の確保に向けた取り組みを推進してまいります。

次に、町税全体の予算額であります。個人町民税や固定資産税で増収が期待できること等により、対前年度比0.9%増、11億7,743万1,000円を計上しております。

続いて、税目別の概要を説明申し上げます。

まず、町民税であります。個人町民税は、納税義務者数は減少しているものの、個人所得の増加に伴い、あわせて令和元年度の実績見込みを踏まえ1.6%増の4億7,623万6,000円としております。

法人町民税は、均等割は若干増額と見込んでおりますが、法人税割は令和元年度の実績見込み等と地方税の偏在是正による税率改定を踏まえ、19.3%減の5,297万2,000円としており、町民税全体では1.0%減の5億2,920万8,000円を計上しております。

固定資産税は、土地、家屋及び償却資産で、令和元年度の実績見込み等を踏まえ、土地では時点修正での下落等、家屋では新增築及び取壊し等、償却資産は減免の終了や新規の減免等を見込みました。交付金も合わせた固定資産税全体では、1.9%増の4億9,668万4,000円としております。

軽自動車税は、総台数は減少すると見込むものの、四輪乗用の登録台数が微増傾向にあります。また、令和元年10月から自動車取得税にかわり環境性能割が設けられたこともあわせ、軽自動車税全体では7.9%増の5,236万9,000円としております。

たばこ税は、税率引き上げや健康志向の高まりに伴う消費本数の減少を考慮し、2.1%増の5,658万円としております。

入湯税は、令和元年度の実績見込みをもとに、客数を宿泊は減少、日帰りは増加と見込み、6.6%増の381万5,000円としております。

都市計画税は、固定資産税と同様の考え方で税額を見込んでおり、4.7%増の3,877万5,000円としております。

以上が、町税全体の予算概要でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） 歳入の状況につきまして、一般財源の町税及び地方交付税について伺いたいと思います。

まず、初めに、過去にさかのぼる固定資産税、それから都市計画税の課税誤りがありました。500名を超える納税者の方々への還付の状況等がほぼ完了したと伺っております。今後におきましては、適正な事務執行をお願いしたいと思います。

それでは、予算概要書の15ページ、法人町民税（法人税）について伺いたいと思います。

法人町民税（法人税）は、地方税の偏在是正による税率確定を踏まえ、33.1%の減、1,324万1,000円の減であり、偏在是正分は新設の法人事業税交付金とあります。計上額は670万円ですが、この背景について説明をお願いしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 樋口総務課長。

○総務課長（樋口 浩） お答えいたします。

地方財政対策に関しますので、私からお答えをさせていただきます。

地方税制改正によりまして、町民法人税、法人税割の税率が引き下げられまして、国の地方法人税にシフトされたところでございます。不足します市町村の財源につきましては、法人事業税交付金と地方交付税で補填することになっております。法人事業税交付金につきましては、法人事業税の一部を各市町村の従業者数に応じまして交付するものでございます。交付税措置につきましては、東京都等に集中しております地方法人課税の偏在是正措置によります財源を活用いたしまして、地方創生を推進するための基盤ともなります地域社会の持続可能性を確保するという観点から、今回、仮称であります地域社会再生事業費が創設されたところでございます。これにつきましては、測定単位を人口とした上で、地域社会の維持・再生に取り組む必要性が高い団体に重点的に配分するということで、人口構造の変化に応じた指標、人口減少あるいは少子高齢化が進行している団体に割り増しして支払うということ、それから人口集中の度合いに応じた指標ということで、人口集中度合いが低い地域、人口密度が低く持続可能性の深刻な危機に直面している地域に割り増しをしていくということで措置されているものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） ありがとうございます。

続いて、町税について伺いたいと思います。

固定資産税の償却資産につきまして、概要書の15ページでは減免の終了や新規減免等を見込み、1,075万円、16.6%増とありますが、設備投資の状況と減免の状況を課税の点からご説明をお願いしたいと思います。

また、人口減少・高齢化社会の中で、町でも空き家対策を実施しているわけですが、空き家の取り壊した家屋の課税件数、また、空き家に対する課税上の課題などがありましたら、伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） お答えいたします。

固定資産税の償却資産については、令和元年度の調定額が予算を超えており、平成30年中に大小さまざまな設備投資があったものと考えております。令和2年度についても

同様の状況と捉えておりますが、特に大規模な設備投資により、過疎法による減免対象となる事案が1件あります。過疎法の減免期間3年の終了により、新年度から課税となるものが4件あり、償却資産分での増額を見込みました。家屋の新增築・取り壊しについては、担当係が随時現地確認しており、町民からの空き家データとの突合によると、平成31年、令和元年に取り壊された家屋・空き家は1件と把握しております。

空き家に対する課税上の課題としては、課税は、その所有者がおりますが、例えばひとり暮らしの所有者の方がお亡くなりになり、相続登記がなされない場合など、課税手続に影響があると捉えております。

○委員長（奥山勝吉） 10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） わかりました。

次に、町の主要財産であります地方交付税について伺いたいと思います。

普通交付税については、先ほど地域社会再生事業費について説明がありましたが、特別交付税について、本年度は除雪経費が少なく、3月分の確保には大変厳しいものがあるのかなと思っておりますが、前年度同額を計上したところの説明を、考え方を伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 小林補佐。

○課長補佐（小林 裕） お答えいたします。

特別交付税についてでございますけれども、特別交付税は豪雨災害ですとか、あるいは豪雪、そういった自然災害の部分が占める割合が多いわけでございますけれども、今年度につきましても全国各地でそういった自然災害が数多く発生しております。それが現状でございます、そういった面から言えば、今年度の本町におきましては雪も少なく、暖冬少雪といった影響で、特別交付税の要望はしておりますけれども、なかなか要望どおり確保できるかどうかというところは難しいことが予測されております。でありますけれども、基本的にはルール分ということがございますので、まずは12月、既に足りている分につきましては、ルールとしましては例年並みの1億5,000万円ほどはいただいております。

そういった面と、あとはここ最近の特殊な要因といたしまして、定住自立圏構想あるいは地域おこし協力隊、そういった面でのプラスの分もございますので、令和2年度におきましても前年度同額を見込んだところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） それで、人口減少、それから少子高齢化など、地方交付税の基礎となる数値の動向と交付税の見通しについて、今後どのように捉えておられるのか、伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 樋口総務課長。

○総務課長（樋口 浩） お答えいたします。

地方交付税につきましては、ご承知のとおり、基本的なところで人口に基づくものが基礎となっております。5年ごとの国勢調査をもとに支出されるわけでありますけれども、ことし令和2年の10月に国勢調査が予定されております。ここで人口が減少することになれば、今後の普通交付税の算定基礎、測定単位になりますけれども、ほとんど人口に基づくものになりますので、減少の影響があるものと思っております。

ただ、全国の市町村で、人口が減少しておりますので、そのことを考慮すれば、地方交付税の総額がある程度確保されるのであれば、全体的に比率としては同じなのかなということで、ある程度の額は確保できる見込みを持っているものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） わかりました。昨年10月に消費税の引き上げもありました。また、ことしの冬は暖冬少雪ということで、さらには新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、町民生活も制限されておるところであります。また、海外からの入荷等ができないなど、町内経済にも大きな影響が出ておると認識をしているところであります。

町では、異常気象対策連絡会議、また、感染症対策本部などを相次いで設置し、各種対策をされております。このたびの新型コロナウイルス、暖冬少雪や町内商業施設の閉鎖とあわせ、白鷹町地域経済変動対策の利子補給制度を設定されました。当局の早急な対応をされましたことに評価をするものでもあります。

このたびの利子補給制度、今般の新型コロナウイルス等、そして経済などの状況を考慮して編成されたものなのか、また、町税や交付税、または地方消費税交付金などにどのような影響が出てくるのか、伺いたいと思います。

また、日本国内がこのような状況が続くと、本町予算にも大きな影響が出るのが危惧されますが、どのような対応を考えておられるのか、最後に伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） お答えいたします。

初めに、町税につきましてであります。このような状況が続きますと、経済活動と連動する法人町民税や入湯税などにおいて大きな影響が出るものと推測されます。ただ、このような状況が続く、個人の収入、所得にも影響が出ますと、個人町民税などの収納への影響が懸念されるものと捉えております。

○委員長（奥山勝吉） 樋口総務課長。

○総務課長（樋口 浩） お答えいたします。

令和2年度の予算編成の段階におきましては、新型コロナウイルス等につきまして、これほど大変な状況になることも想定しておりませんでしたので、今回の予算につきましては加味したものにはなっておりません。ただ、補正等でもお願いしておりますけれども、今後、対応が出てくるものと思っております。

なお、新型コロナウイルスの感染症対策につきましては、特別交付税の対象となるよ

うな情報も入っておりますので、国からの情報等とりながら、機動的に対応してまいりたいなと思っております。全体的な消費活動に伴う影響が懸念されますので、町各所管が連携して町内経済の状況を把握しながら適切な対応をしてまいりたいなと思っております。これだけ大きな問題でございますので、国、それから県の対策が出てくると思いますので、そちらの情報を収集しながら緊張感を持って対応してまいりたいと考えております。

○委員長（奥山勝吉） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 予算書15ページ、森林環境譲与税について、本町における算定の根拠をお聞きします。

○委員長（奥山勝吉） 小林補佐。

○課長補佐（小林 裕） 答えいたします。

森林環境譲与税につきましてでございますけれども、これにつきましては令和元年度からのものございまして、積算につきましては、まずは私有林人口面積、こちらが全体の50%、次に林業の就業者数が20%、あとは人口が30%、こちらで案分をいたします。全体の都道府県が3、市町村分が17ということで、3対17でそれも案分いたします。具体的にいきますと、令和2年度につきましては、譲与額が国全体で倍増なっておりまして400億円、そのうち今の率でいきますと、市町村分が340億円になります。この340億円を先ほど申し上げました私有林人口面積と林業就業者数と人口で案分した結果、本町といたしましては令和2年度が1,000万円と見込んだものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 2024年度から課税される森林環境税を財源としているということですが、それを前倒しして令和元年から譲与しているものと理解しています。ただいまありましたように、国全体で配分される金額については、令和2年度は400億円と。その影響で本町の予算も倍増したものと捉えております。配分された税金、いわゆる交付金になるのかですが、使い道としては間伐などの林業作業、林業人材の育成確保、あと木材利用の促進、普及啓発になっています。また、その使い道についても、公表が義務づけられていると伺っています。

ただ、一方で、配分額が国全体で最も多かったのは、先ほどの説明にもありましたように、人口割があるために、人工林も林業従事者もほとんどいない横浜市で約1億4,000万円、続いて、静岡県浜松市で約1億2,000万円となっているようです。東京23区全体でも約3億5,000万円となっているようです。森林地帯を保有していない自治体では、木材利用の促進や普及啓発、または公共施設建築に木材を使用して支援する、また、連携する地方自治体の森林整備のために活用するとなっているようです。配分が少ない自治体では、基金を設けて次年度へ繰り越すところもあるようです。

このような状況の中で、町長の施政方針にもありましたように、首都圏での町産木材

利用の検討など新たな木材需要創出に向けた取り組みが森林環境譲与税を生かす取り組みと、また、緑の循環システム構築に向けた取り組みの一つのポイントになってくるのではないかなと捉えているところです。よって、この森林環境譲与税に対する取り組みについて、町長のお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この森林環境譲与税というものは、やはり森林管理制度が義務づけられておりまして、森林環境をどうやって維持していくかという中で、実はその所有者が非常に不鮮明ということがありまして、その場合にそれぞれの自治体が申し出によって管理をしていかなければならないというのがこの森林の中での一番大きなポイントと捉えさせていただいているところでございます。

そういう状況下の中で、私どもの町といたしましては、取り組みが相当早くこの森林に対する取り組みは、整備に関する取り組みは早くやってきたという中で、木材の乾燥施設、あるいは製品をつくるときのJASの認定などを受けながら取り組んできたわけでございます。やはり循環よく経済的な流れをつくっていくためには、木材の使用というものがやはり大きな課題であろうと考えさせていただいているところでございます。

そのようなことからいきますと、人口割がベースになっている首都圏において、金額は大きいわけですが、ただ、いろいろな施設をつくる場合の土地の価格からいきますと、決してそういう大きな額では私はないと思っております。そういう中での連携をとれる自治体、例えば最上町は板橋区と連携をしながら取り組んで、ようやく緒についたということございまして、私どもは鷹の町ということで東京都三鷹市といろいろ連携をしているわけでございますけれども、私どもとしてはぜひ公共施設等々に、これは内装であれ、建物としても使っていただきたいとお話はさせていただいているということでございますけれども、ほとんど中央、東京のそれぞれの区とか大きな市におきましては、資金に積み立てておりまして、それらをやはりどのように活用していくかでありますので、我々からこの提案をしながら、ぜひ活用いただけるよう一所懸命そういう取り組みをしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 本町では、先駆けて緑の循環システムの構築に向けていろいろな動きをしてきたわけですが、首都圏、いわゆる人口割で森林を持たない自治体に対しては、全国の各自治体でも注目しながら、いろいろと恐らく営業活動等も行っていくのだらうと思います。先ほど申し上げたように、我が町ではその乾燥施設から緑の循環システム構築に向けた動きをしているわけですので、そこの特徴を生かしながら、ぜひともその川下における木材の利用等も十分に考えながら事業を進めていただきたいと思うわけですので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。

質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午前 10 時 04 分）

再 開 （午前 10 時 05 分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

続いて、歳出に入ります。

議会事務局、監査委員事務局所管の審査を行います。

概要説明を求めます。中村議会事務局長。

○議会事務局長（中村裕之） ご説明申し上げます。

1 款 1 項議会費及び 2 款総務費 6 項監査委員費でございますが、議会費につきましては、予算書の 36 ページから 37 ページ、監査委員費につきましては、予算書の 65、66 ページ、また、当初予算案の概要 1 ページから 3 ページでございます。

それでは、主な内容につきましてご説明を申し上げます。

初めに、議会費についてご説明いたします。概要書の 2 ページをごらんください。

1. 基本的方向ですが、地方分権の推進に伴い、議会に対する町民の関心と期待が高まる中、町民の負託と信頼に応えるという議会の役割はますます拡大しています。そのような中、地方公共団体の意思を最終的に決定し、その行財政運営や事務事業を監視するという議会の使命を果たすため、政策形成や多様な住民の意見集約・反映をしっかりと行うとともに、引き続き研修等を通じて審議能力の向上に努めるとともに、町民にわかりやすく開かれた議会を目指してまいります。

それでは、予算の主な内容につきましてご説明申し上げます。

初めに、議会費につきましてですが、昨年度改選でしたので、令和 2 年度は通常の関係経費を計上しております。主要事業につきましては、3 ページに記載している内容となります。

議員研修費につきましては、先進自治体等における行政事例の研究、情報交換等の調査を行い、資質向上と議会活性化を図り、市政の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的として、先進地等の視察研修を行うものであり、227 万 4,000 円を計上しております。

また、開かれた議会、活発で効率的な議会活動を行うための研修の講師謝金として、10 万円を計上しております。

議会広報紙発行経費につきましては、議員の自主編集により年 4 回の定例会ごとに発行する経費として、前年同様の 119 万 1,000 円を計上しております。

次に、監査委員費でございます。

監査業務につきましては、決算審査、年 2 回の定例監査、そして毎月の例月出納検査

等を実施しており、法令等に従い厳正な監査を行うために必要な経費として、99万7,000円を計上しております。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑なしと認めます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時08分）

再 開 （午前10時09分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

税務出納課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） それでは、税務出納課所管の概要について、ご説明申し上げます。

2款1項4目会計管理費と2款2項徴税費でございますが、会計管理費につきましては予算説明書の43ページ、徴税費につきましては55ページから57ページ、また、当初予算（案）の概要では15ページから16ページでございます。

それでは、当初予算（案）の概要の16ページをごらんください。主要事業等一覧によりご説明させていただきます。

事業ナンバー1、口座振替加入促進事業については、収納率の向上を図るためキャンペーンを行い、口座振替未加入者に対し、PRし、町税等の口座振替の新規加入を促進するものです。

事業ナンバー2、時点修正鑑定評価業務委託事業については、令和3年度における固定資産土地の地価の変動に対応するため、標準宅地21地点について時点修正のための鑑定評価業務を委託するものでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑なしと認めます。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時11分）

再 開 （午前 10 時 12 分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

総務課、選挙管理委員会所管の審査を行います。

概要説明を求めます。樋口総務課長。

○総務課長（樋口 浩） ご説明いたします。概要書の 6 ページをごらんいただきたいと思います。予算書では 38 ページからになります。

基本的な方向でございますが、人事、組織及び公有財産等の管理部門並びに危機管理対策部門として「共創のまちづくり」の理念のもと、将来的に持続可能なまちづくりを町民の皆様とともに進めていくための人づくり、組織づくり、そして安全・安心の確保を図ってまいります。

防災関連につきましては、消防団の機動力強化を初めといたしまして、消防設備等の計画的整備、地域における防災活動の支援等に取り組んでまいります。

選挙管理委員会といたしましては、令和 2 年 10 月任期満了の白鷹町長選挙並びに令和 3 年 2 月任期満了の山形県知事選挙につきまして、適正かつ円滑な管理執行に努めてまいります。

主な事業内容について申し上げます。7 ページをごらんいただきたいと思います。

総務係では、職員研修の実施ということで、新年度につきましても引き続き職員の研修等を実施してまいります。

防災管財係の 2 番、公用車購入事業、新規でございます。公用車 1 台を購入するものでございます。3 番、防火水槽新設事業 1,335 万円、防火水槽 1 基を整備するものでございます。4 番、小型ポンプ積載軽自動車購入事業 1,267 万円、老朽化しました消防団配備の小型ポンプ積載軽自動車 3 台を更新するものでございます。

主なものにつきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。3 番、横山委員。

○3 番（横山和浩） 概要の 7 ページでございます。

職員研修の実施ということで記載がございまして、「適正な行政サービスの提供と組織の円滑な運営を目指し、職員研修を実施するものです」とございますが、研修の対象者、そして研修の内容としてどのようなものをお考えであるのか、また、あわせてどのような成果を期待されているのか、お伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 黒澤係長。

○総務係長（黒澤和幸） お答えをいたします。

職員研修につきましては、人材育成基本方針、こちらに基づきまして進めているもの

でございます。令和2年度におきましても、これまでと同様、職員の主体的な自己啓発、それから職場内の研修、あと職場外の派遣研修、この3つを柱として行っていくものでございます。対象といたしましては、職員としては全員対象でございます。具体的な内容といたしましては、職場外研修といたしましては、市町村職員研修所への派遣をいたしまして、それぞれの業務の専門研修ですとか、階層別の研修に派遣をしてまいりたいと考えております。独自研修といたしましては、新規採用職員が年間を通して町の主要施策などを学ぶ研修ですとか、OJT研修、メンタルヘルス研修などを引き続き継続して実施をしていきたいと考えております。

期待する効果といたしましては、研修所への派遣の研修につきましては、それぞれの担当する業務の専門的な研修、直接業務に直結するような研修から、プレゼンテーション研修や政策形成研修など、自治体の職員に求められる能力の開発のための研修などを実施しているものでございます。その受講後の職員のアンケートなどを見れば、それぞれ新たな知識の習得などを実感を得ていることがうかがわれておりまして、一定の成果はあるものとは考えております。しかしながら、その大事なことは、その学んだことをいかに通常の業務に生かしていくかという部分が大事だと考えております。また、それを組織の中でいかに共有をして、組織力をいかに高めていくかというところまで波及させていくことが重要だと考えておりますので、そういったことにつながる研修にしていきたいとは考えております。しかしながら、そこまでなかなか効果があらわれるまでは時間がかかる部分もございますけれども、そういった成果があらわれる組織づくりに努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） ぜひ進めていただきたいと思います。特に、研修の機会があるとしても、なかなか行きたくないという方、もしくはなかなかそこまでの気持ちになれないという方も今のご時世ですからあるやに思います。ぜひそういった機会に「行ってこい」ということで進めていただければなとも思います。

続きまして、同じ件に関してですけれども、全員が対象ということでございました。平均しますと、お一人当たり年何回ぐらいの研修となるかという数値がありましたらお教えいただきたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 黒澤係長。

○総務係長（黒澤和幸） お答えをいたします。

それぞれの研修所への派遣研修につきましては、担当する業務などによりまして、一概に1人何回という部分についてはなかなかあるものではございません。全く当たらない年も、派遣がない場合もありますので、こちらは一概に何回ということにはなかなか難しい部分はございますけれども、独自の研修につきましては、例えば令和元年度にお

きましては、延べで500名を超える受講をしていただいておりますので、単純に職員数で割れば3回から4回弱ぐらいは参加をいただいていると考えております。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） ありがとうございます。

続きまして、予算書の43ページにございますが、光熱水費1,372万3,000円と記載がございます。こちら、庁舎が新しくなりまして、新庁舎、そして以前の庁舎、予算上でどう変わったのかなということをお伺いいたします。ただ、今、こちら中央公民館の部分と一緒にいるとも聞いておりますので、そのあたり合算してどうかという比較があればお伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

複合施設の光熱水費につきましては、庁舎部分と中央公民館部分合算した形で計上をさせていただいております。増加要因といたしましては、主に昨年夏の猛暑によるもので、エアコンの使用量が影響しているものと考えているところでございます。予算計上につきましては、一年を通した利用が令和2年度が初めてということもございます。それから、今後の気象条件等が予測できない部分もございますので、今年度の実績を踏まえた上で予算計上をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） どのような形で予算が組まれたかということはわかりました。比較はできないかなということで理解もしております。

続きまして、予算書の51ページでございます。

車を購入されて、あわせて一般備品として95万1,000円ということで計上がなされております。こちら、何を購入予定であるのか、お伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

車両管理費の備品購入費につきましては、ドライブレコーダーの設置をするものでございます。町で所有しております公用車のうち、35台につきましては未設置となっておりますので、今後3年間で全車両に配備をする予定でございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） ありがとうございます。35台が未設置で3年で設置予定ということ、理解いたしました。以前、笹原議員から、更新時にドライブレコーダーつけるというお話だったかなと思います。

あわせてですけれども、撮影された動画はどのように管理をされているのか、お伺い

いたします。

○委員長（奥山勝吉） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

ドライブレコーダーの画像の管理につきましては、撮影時間によりまして順次上書きをされていくものでございます。そちらにつきましては、防災管財係で管理をしてございますけれども、画像の提供等につきましては、法令に基づくもの、それから生命・財産の安全確保を図るもの、それから捜査機関からの情報提供の要請があった場合に限り、そちらについて映像の提供をするものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） ありがとうございます。あわせてですけれども、コミュニティセンターの車で防犯のために回ったり、青パト（青色回転灯装備車）とかそういった車にも可能であればつけていただきたいと思うのですが、そういった計画はあるか、お伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 樋口総務課長。

○総務課長（樋口 浩） 現在のところは予定はしておりませんが、今後、協議して検討してまいりたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 予算書の38ページであります。区長などの報酬の関係でございですが、審議会でも多分議論あったと思いますけれども、12月の定例会で条例の制定もしたこともありまして、このことに対してはかなり重みもあるのかなと思っていますので、12月にも町長の思いも聞かせてもらいましたけれども、今回新たな予算を組むに当たっての再度の思いというか、期待することとか、さまざまな部分でのご答弁なり、所感を再度お願いしたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 私どもとしては、区長あるいは町内長のご協力がなければ行政運営執行についてはどうしても停滞してしまうという、昔からの地域づくりの本当になんかめとして頑張ってきていただいているということでありまして、その地位も明確にさせていただいたということでございます。それが直ちに報酬等に反映するものとは捉えてはおりませんけれども、今後、ますますこの人口減少の中で、地域を守っていただくための役割としての重責というものもありますので、私どもとしては今後さらにその辺の部分については検討を重ねながら対応してまいりたいと思っております。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 予算概要書の7ページ、防災管財係の事業ナンバー3番、防火水槽新設工事についてであります。来年度有蓋化1基、新調整備計画されておられるようではあります。具体的にこの地域あるいは場所についてと、その場所、地域に至った

理由についてを伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

令和2年度の新設についての考え方でございますけれども、こちらにつきましては、消火栓の配置ですとか、自然水量含めた有効な水利の配置状況、公共施設の配置状況等を総合的に判断をさせていただきまして、来年度につきましては鮎貝の四季の郷周辺に設置をしたいと考えておるところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） ありがとうございます。有蓋化に関しましては、各地域からそれぞれたくさんの要望あるかと思えます。毎年1基ずつという、最近も見えますと1基ということではありますが、この有蓋化するに当たる順番といいますか、どのような基準に基づいて順番を決めているのかを伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

優先順位の有無等でございますけれども、こちらにつきましては、周辺の水利状況ですとか、渇水期の状況、冬期の積雪状況ですとか、消火栓の配備等々を勘案して、最優先すべき箇所につきましては、西置賜行政組合消防署白鷹分署等と相談をさせていただきながら設置箇所を決めておるものでございます。要望についてはいただいているものもございますけれども、このような状況でございますので、整備に関する優先順位というところをあらかじめ決めておくというのはなかなか難しいものであるとは考えてございます。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この有蓋貯水槽は、やはりもうほとんどの地域から、今の無蓋から有蓋にしてほしいという要望はいただいております。まだ半分ぐらいしかなくて、それが実情でございます。それぞれの区からは「大至急やってくれ」と。背景としては、無蓋の場合ですと毎年1回清掃をやらなければならないということで、それをやる担い手がもう少なくて、負担が物すごく大きいということがありまして、それらについては本当に私どもも今、無蓋であっても支援をさせていただいているわけですが、やはり作業量が半端でない作業量になるわけですし、これらについては私どもとしてはもっともっと進めてまいりたいという気概はあるのですが、やはりかつては1基600万円から700万円ぐらいでつくられたものですが、今は1,000万円を超えるぐらいの貯水槽であるということでありまして、なかなか進捗度が遅いのご指摘を受ければ全くそのとおりでございますけれども、例えば1つ事例を申し上げますと、蚕桑駅前で大変残念な火災があったわけですが、あのときはもう、余りにも長丁場の消火作業が続きまして、貯水池に水がなくなると、どこからも送水できないという事態が発生いたしました。や

はりそういうところはもう最優先して私どもとしてはやっていく必要があるだろうと考えておりまして、その辺は全体を勘案させていただきながら、先ほど係長からありましたように、西置賜行政組合消防署白鷹分署からの情報などいただいたりしながら、やはり共有しながら順序を決めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解賜りたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 同じく7ページの先ほどの丸川委員の質問に関連しますけれども、防火水槽の委託料と工事請負費の予算が出ております。毎年同額ということですがけれども、設計委託料、管理委託料は、まず同じものをつくる、毎年同じような形のものをつくるわけで、場所によって、現場によってさまざまな条件が重なって、同じ設計料がかかるのかもしれませんが、もう少し削減はできないものでしょうか。また、先ほど町長からもありましたけれども、複数つくることによってのその経費の削減などはできないものでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

委託料につきましては、ただいまご指摘ございましたけれども、設置箇所の状況によりまして設計等々の係る経費も変わってまいりますので、こちらにつきましては毎年同額を計上させていただいて、中身については精査をさせていただいているところでございます。

それから、2基ずつした上での経費を削減することでございますけれども、こちらについては、ここ数年1基ずつの設置をさせていただいてございますので、2基とか複数の設置をした場合の経費削減については、今後検討させていただきたいと考えてございます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） やはりさまざまな経費がかかるということでございますけれども、できるだけその複数をすることによって、本当に経費の削減もできるのではないかと思いますので、ぜひご検討いただいて、地域の要望にぜひ応えていける形でお願いをしたいなと思っております。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 貯水槽も複数基になりますと、ほぼ倍額になるだろうと。なぜならば、地域がまるきり違う場合がほとんどです。隣につくるのでしたら、やはり入札行為の中で同じ業者にやっていただけることは可能だとは思いますが、例えば東根地区と蚕桑地区ということになれば、全く入札行為そのものが別枠で取りまざるを得ない。一緒になってするということは到底不可能だと私は思います。この辺から考えますと、一緒に出したからということ、例えば20基も30基も一気に出せば、そういう可能性はぜ

口ではないと思いますけれども、今の現状の中で複数基発注したからその差額が非常に
出るとかということは、まずほばない。ほとんど同じもの、耐震の貯水槽ですし、やは
りほとんど経費的には私は変わらないと思っています。努力はさせていただきます。そ
の経費の削減の努力はさせていただきますけれども、それでもう1基つくれるというこ
とでは、私は決してそこまでの余裕は出てこないと認識しておりますので、この辺につ
いては何とぞご理解をいただくしかない部分でありますので、よろしくお願いしたいと
思います。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） ただいまございましたけれども、経費を半分までは当然できないわ
けですけれども、例えば一つの業者に複数発注した場合に、経費の削減は当然図れるも
のと思っております。地域が離れたとしても、本当に一つの業者がやることで経費の削
減ができるのではないかなと思ったものですから申し上げました。ただ、やはり全体的
な部分があると思いますので、その辺のところ、ぜひご検討いただきたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。

なければ、質疑終結と認めます。

ここで暫時休憩いたします。再開を10時50分といたします。

休 憩 （午前10時34分）

再 開 （午前10時50分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

企画政策課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。菅間企画政策課長。

○企画政策課長（菅間直浩） 企画政策課所管の令和2年度当初予算（案）の概要につい
てご説明を申し上げます。

予算案の概要書9ページから12ページ、予算書では41ページからとなりますので、よ
ろしくお願いいたします。

概要書の10ページをお開きください。

最初に、基本的方向についてご説明を申し上げます。

令和2年度は、第6次総合計画前期基本計画及び第2期白鷹町まち・ひと・しごと創
生総合戦略のスタートの年であります。各種計画に掲げております施策の具現化に取り
組むとともに、計画の進行管理に努めてまいります。

所管における個別事業につきましては、老朽化が進む東根地区コミュニティセンター
の大規模改修工事に着手し利便性の向上を図るほか、地区コミュニティセンターを中心
とした活動を支援する地域づくり交付金事業や、地域おこし協力隊の配置を継続してま
いります。

また、まちづくりの核となる人材育成につきましては、男女共同参画社会推進事業や荒砥高等学校活性化事業などに取り組んでまいります。

地域住民の安全安心の確保につきましては、町民の移動手段の確保を図るデマンド型交通運行事業の町外延伸実証実験事業を行うとともに、フラワー長井線対策事業に取り組んでまいります。

さらに、第6次総合計画の理念であります「共創のまちづくり」に取り組むために、町民との情報共有が大切と考えております。そのため、町報の発行やまちづくりへの広聴活動にも引き続き取り組んでまいります。

そのほか、効率的行政を推進するため、共同電算処理や電算システムの共同アウトソーシングに取り組んでまいります。

また、今年度は行政施策の基礎となる国勢調査の年であります。各種統計調査とともに取り組んでまいります。

予算の体系と主な取り組みにつきましては、ごらんいただきたいと思います。

次に、主要事業につきまして、新規・拡充事業を中心にご説明申し上げます。

11ページをごらんください。

企画調整係では、1番、デマンド型交通運行事業として、公立置賜総合病院までをつなぐ町外延伸実証実験を行います。

3番、男女共同参画社会推進事業につきましては、若い子育て世代向けのライフプランセミナーを開催いたします。

4番、国土利用計画策定事業につきましては、平成23年度に策定した同計画を改定いたします。

次に、コミュニティ推進係では、4番、東根地区コミュニティセンター大規模改修事業として、老朽部分の改修に加え、男女共同トイレ解消と洋式化、ホール空調設備の改修などを行います。

12ページをお開きください。

情報係では、4番、各種統計調査として、国勢調査、工業統計調査等の各調査を実施いたします。

以上が企画政策課所管の主な事業の概要でございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。質疑を行います。2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 概要書の2番目のフラワー長井線の関係でございますが、財政支援という形になっていきますけれども、近隣の市町村だと思いますが、どのくらいまで負担したのかとか、負担の割合等々がどうなっているのか、適正なのかということで、総額で今までどのくらいあったのかなと思ったものですから、ここをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 堀野係長。

○係長（堀野結太） お答えいたします。

フラワー長井線の財政負担につきましてお答え申し上げます。

沿線市町であります本町、長井市、南陽市、川西町及び県により、山形鉄道運営助成基金に拠出金を出す形で、そこから鉄道施設等の修繕、維持管理費に係る経費について、基金の取り崩しにより支援などを行っている状況でございます。今年度の基金への拠出額につきましては、平成28年度からでございますけれども、年間8,400万円を拠出しておるところでございます。そのうち、本町におきましては、総額の16%でございます1,344万円を拠出しているところでございます。他の自治体につきましては、県が総額の33.3%、長井市が26.7%、南陽市が19.3%、川西町が4.7%を拠出している状況でございます。

続きまして、これまで総額でどの程度負担してきたかというところでございます。ただいま申し上げました基金につきましては、昭和63年から平成4年まで、毎年1億2,000万円を拠出しまして、資本金6億円の金融基金を造成したところでございます。平成10年度まではこの運用益による支援をまいりましたが、平成11年度以降はその金利縮小のため、基金を取り崩して助成金として拠出を始めているところでございます。その基金の枯渇を防ぐという観点から、追加拠出として平成17年から平成19年までは年間5,000万円、平成20年から平成27年までは年間6,000万円、平成28年以降につきましては、先ほど申し上げましたとおり年間8,400万円を拠出しているところでございます。これらを合計いたしますと、令和元年度までで累計45億9,000万円を拠出してきたところでございます。そのほか、経営状況なども踏まえまして、沿線市町により臨時的な赤字補填等も実施してまいったという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 膨大な額になっていると思いました。この件についてまだまだ勉強不足なので、もう一回勉強させてもらいますが、今後、車両などの老朽化というか、更新がもしなった場合については、当然その分の負担も必要になってくるのかなと想定されますが、そういうことでこの予算以上に例えば次年度以降ふえてくるということの予想がされるのかどうかということもあわせてお聞かせ願います。

○委員長（奥山勝吉） 菅間企画政策課長。

○企画政策課長（菅間直浩） お答えを申し上げます。

先ほど額については申し上げたとおりでございます。今、5年間の中で先ほどの額の負担をしているわけですが、来年、令和3年以降につきまして、その負担金額をどうするかということについて、協議が始まっているところでございます。

金田委員ご指摘のとおり、車両の部分の問題、それからそのほかの施設についても大

分老朽化しているという中で、今後、フラワー長井線を存続させるためにどの程度の額が必要になっていくのか、そのためにどういう経営努力をしていくべきなのかということとを今議論しているところでございます。その辺、具体的な額についてはまだお示しできるような状態ではございませんけれども、そういったことを踏まえながら、各市町の中で山形鉄道株式会社、それから県とも協議をしながら、こういった方向で存続を図っていくのかということの基本調整している段階であるということでございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 概要書の11ページの企画調整係1番のデマンド型交通運行事業であります。公立置賜総合病院へ行く実証実験、この期間というものはどのくらいを考えておりますか。

○委員長（奥山勝吉） 堀野係長。

○係長（堀野結太） お答え申し上げます。

町外延伸の実証実験の期間についてでございますが、スケジュールとしましては、この本定例会においてご了解をいただきました後、運行予定事業者による東北運輸局への許可申請、こちらについては2カ月程度を要すると伺っているところでございます。その間、さまざまな場を通じまして周知、PR等をしてまいりたいと考えておるところでございます。運輸局からの許可を大体6月ぐらいをめどとしておりますけれども、開始させていただきまして、6カ月程度実証実験をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） そしてまた、実証実験が行われるわけでありましたが、その実験の結果に対する考察等についてはどのような会議を持つとお考えですかということと、それらの結果について町民の方にも情報を公開していただけるのでしょうか。伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 堀野係長。

○係長（堀野結太） お答えいたします。

実証実験の成果、結果につきましては、町、国、道路管理者、地域住民の方々からなる地域公共交通会議がございまして、そちらの中で検証を行って、今後継続していくか、またはやり方を考えるか、変えるか、検討してまいりたいと考えております。また、その結果の公表についても、町報等を通じて公表していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 同じくデマンド型交通運行事業に関してでございますけれども、非常に要望の多いところでございます。本当に実証実験を決定いただきましてありがとう

ございます。

私からは、通院費、交通費、送迎費は医療費控除の対象になるわけでございますけれども、領収書の発行などは可能でしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 堀野係長。

○係長（堀野結太） お答え申し上げます。

現行の制度の中でも、利用者の求めがございましたら、必要に応じて領収書を発行している状況でございます。町外延伸分につきましても、求めがあれば発行できるような形でやってまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 概要書の11ページの1、企画調整係の3番でございます。新規の事業で、男女共同参画社会推進事業でございますが、予算規模としては40万円ということではございますけれども、これはものをつくるハード面ではなくて、人に投資をするソフト面の事業かなという認識をしてございます。その中で、ライフプランセミナーを開催するとございますが、具体的にどういう方が講師等々で来ていただけるのかとか、具体的な内容がもしあればお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 鈴木係長。

○係長（鈴木秀昭） お答えいたします。

こちらの事業につきましては、男女共同参画計画という今計画がございます。こちらの男女共同参画に関する教育・学習推進に向けて実施される講演会や学習会の開催に対して支援をしたいと考えているところでございます。実際、その中身としましては、町内で子育てをする若い世代向けといたしまして、例えば10年後とか20年後の家族や子どもの将来について考える機会を持っていただいて、よりよい人生設計ができるようにということで、ライフプランのセミナー等を開催する団体に対して補助金を交付する形で支援をしてまいりたいと考えております。

具体的にどういった、誰が教えるかというところにつきましては、今後、実施する団体が選定とか、我々もバックアップしてまいります。民間のプランナー等の有資格者を想定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 実施する団体に助成をするというお話でしたけれども、実際のところ、町といたしましてそのセミナーの回数ですとか、それから規模などは大体どれぐらいとある程度想定していらっしゃるかどうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 鈴木係長。

○係長（鈴木秀昭） お答えいたします。

開催回数でございますが、セミナー等の具体的内容につきましては、やはり今後、実施する団体と調整とか打ち合わせをして決定をさせていただきたいと考えておりますが、会場を分けて複数回セミナーを実施するなど、より多くの若い世代の方に参加していただける形となるように、その団体に対してもサポートしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 実際のPR等々は、その実施する団体も行うということだとは思いますが、町としましても多分人を少しでも集めていただくためには、ある程度の周知方法も検討していただくことになるかと思っておりますけれども、そこら辺の周知に関して何か今の段階でありますでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 鈴木係長。

○係長（鈴木秀昭） お答えいたします。

セミナーの周知方法でございますが、こちらも今後実施する団体と調整してまいりますが、広報やホームページ等の掲載ということで、行政としても積極的に実施をいたしまして、バックアップというか、支援をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 9番、山田委員。

○9番（山田 仁） 東根地区のコミュニティセンター大規模改修事業について伺いたしたいと思います。

施設の老朽化が進んで大改修するということでございますけれども、隣にはサッカー場があるわけでありまして、その辺との共用等といいますか、どのような共用を今しているのか、現状をまず伺いたしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 橋本課長補佐。

○課長補佐（橋本秀和） お答え申し上げます。

東根地区コミュニティセンターにつきましては、東陽グラウンドと隣接して整備がなされております。グラウンドの利用者につきましては、特に外のトイレなどをご利用いただいていると伺っております。また、大会等、大規模なものがあるときにおきましては、施設そのものをお借りして大会等にご利用されていると伺っているところでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 9番、山田委員。

○9番（山田 仁） 私は、サッカー場、また、ソフトボール場などは町を本当に代表する白鷹のスポーツ施設、そのような考えを持っておるわけでありまして、そんな

中でいろいろとほかの地区に行ってみますと、いろいろな大会等でのもてなしなどが今現在結構なされておるということで、いろいろ休憩するにしても、「コーヒーでも飲みたい」などいろいろな要望もありますし、「売店などもあればいいな」という話もあります。そのようなことで、休憩できる場所など、この中に考えがあるのかないのか、その辺を伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 橋本課長補佐。

○課長補佐（橋本秀和） お答えいたします。

この東根地区コミュニティセンターの大規模改修を予算化させていただくに当たりまして、地元の区長やセンター長、事務局長などにご出席をいただきまして、改修に関する打ち合わせを行ってございます。その中で、将来的にこのコミュニティセンターを活用したカフェ等の取り組みのお考えもあると伺ってございますが、まだ具体的にはこれからということでもお話をいただいているところでございます。そういったこともありまして、この改修の中でそのカフェ等の対応の部分といたしましては、1階にございます調理場のキッチンの更新と給湯設備の更新などは、そのいただいた意見をもとに反映をさせていただいているところでございます。今後も整備を実施するに当たり、地元の方々、また、サッカーでご利用される方々のご意見をいただきながら、利用される方々に喜ばれる施設になるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 9番、山田委員。

○9番（山田 仁） あのサッカー場につきましては、本当に青少年の集いの場ということで、各県内、県外からも来ておられるようですけれども、そのような期待が多いようです。ぜひ実現しますように、再度お願いしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。

なければ、質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午前11時09分）

再 開 （午前11時11分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

町民課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。鈴木町民課長。

○町民課長（鈴木克仁） それでは、町民課所管の一般会計予算についてご説明申し上げます。

予算書につきましては49ページ、2款総務費から4款衛生費、概要書につきましては

17ページから21ページでございます。

それでは、当初予算（案）の概要書により説明を申し上げます。18ページをお開きください。

最初に、予算案の概要の基本的方向について申し上げます。

役場全体の窓口、町民生活と行政をつなぐ場として、町民の皆様が安心して気持ちよく利用できる窓口を目指して、親切・丁寧な対応を心がけてございます。また、基本的な個人情報を取り扱い、町民生活に直結する部署であるため、個人情報の保護や暮らしの安全・安心の確保に努めてまいります。

子育て世代への支援といたしましては、高校3年生相当の年齢までの医療費の自己負担額を無料にする「しらたか元気っ子事業」を引き続き実施してまいります。

環境保全の取り組みにつきましては、第2次白鷹町環境基本計画に基づきまして、持続可能な美しいまちづくりに向けて、各環境関係団体との連携を密にしながら、ごみ減量化等の活動を町民の皆様と一体となって推進してまいります。また、地球環境保全のため、再生可能エネルギーの活用を推進し、普及啓発活動を行ってまいります。

交通安全・防犯につきましては、関係団体と連携・協力しながら、広報活動や行事等を通じた町民の皆様や事業者に対する普及啓発活動に努めるとともに、各地区組織の自主的な地域活動を支援してまいります。

また、適切に管理されていない空き家等が周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空き家等の適切な管理の促進を図ります。町民の皆様への周知・啓発や、空き家等に関するデータ管理、相談窓口等の体制を整えまして、関係機関と連携を図りながら、国・県等の支援事業や先進事例等を踏まえ、空き家対策を適切に実施してまいります。

続きまして、予算の体系と主な取り組みでございますが、こちらにつきましてはごらんになっていただきたいと思います。

所管の主要事業につきましては、戸籍年金係、くらし環境係、国保医療係とも、これまでの継続事業が主なものでございます。所管全体といたしましては、マイナンバー関連の事業が大きなものになるということに考えてございますので、適切な対応を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 質問させていただきます。

概要書の19ページの1番、戸籍年金係のナンバー1の戸籍届・住民異動届・各種証明書発行業務でございますが、昨年度の予算から比べますと、およそ700万円以上の予算を増額という形になってございますが、実際のところ、その具体的な内容といえますか、中身といえますか、をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 橋本係長。

○係長（橋本こずえ） お答えいたします。

戸籍関連事業につきましては、戸籍法等の一部改正に伴いまして、戸籍総合システムの改修費用、それから会計年度任用職員1名分の報酬額等が前年度に比べ増額になっている部分でございます。改修の内容につきましては、マイナンバー制度に基づく情報連携の部分で戸籍事務へ反映させるための改修で、令和6年度実施に向けたものになります。その中で、令和2年度はその一部の改修ということになります。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） ですと、多分関連があるかと思いますが、先ほども課長から説明がございました2番の個人情報カード関連事業で、これも昨年度から比べますと倍以上、500万円ぐらいの予算を増額なっているということでございますが、実際マイナンバーの交付に関する予算かと思いますが、実際のところ、その枚数といいますか、どれぐらいを見込んでおるといえるのか、町としてどのようなお考えかをお聞きしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 橋本係長。

○係長（橋本こずえ） お答えいたします。

個人番号カード関連事業につきましては、カード関連事務等の委任先であります地方公共団体情報システム機構への交付金に係る部分が前年度に比べ増額となっている部分でございます。町といたしましては、個人番号カードの交付枚数が現在、令和2年2月末現在で1,390枚となっております。目標枚数につきましては、カード交付円滑化計画に基づき実施しているわけですが、計画は国が想定する交付枚数率に沿った内容となっているため、令和2年度末までの交付枚数は6,494枚となっております。なかなか交付枚数、厳しい状況ではありますが、その計画に沿った形で交付枚数の増加に向けた取り組みとして進めていきたいと考えております。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 現在1,390枚で、目標としては6,400枚超をある程度見込んでおることですが、随分やはり5,000枚以上の当然開きがあるわけですが、実際町がマイナンバーを確実に推進していくために、何かPRですとか、何か方策等々がもし今おありになれば、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 橋本係長。

○係長（橋本こずえ） お答えいたします。

今後の交付枚数の増加に向けた取り組みといたしましては、まずはこれまでどおり来庁者へのさらなるカード交付の推奨、また、時間外窓口の設置、それから町内企業を対象といたします出張申請受付方式などを実施していく方向で考えております。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） ありがとうございます。

引き続き質問させていただきたいと思います。

同じ概要書19ページの2番、くらし環境係のナンバー1、防犯対策諸費でございます。その中で、昨年度と比べますと、これも400万円超ほど増額になってございまして、中身を見させていただくと、防犯灯の新設というところがございまして。実際どれぐらいの本数といいますか、何基ぐらいを新設の予定なのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 芳賀課長補佐。

○課長補佐（芳賀和則） お答え申し上げます。

防犯灯につきましては、町内長、区長からのご要望を受けまして設置させていただいているところでございます。今年度の新設につきましては、10灯を新設したところでございます。次年度につきましては、ご要望に合わせて新設または修繕等もございまして、そういったことを含めながら対応してまいりたいと思います。具体的に新設本数というよりは、新設プラス修繕等の予算でございまして。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 今、各地区からの要望というのがございました。今までもそうでしょうし、これからもそうだと思いますけれども、いわゆるこの要望、どういうものがあるって、それに対して今後どう対応していくのかとか、プラン等々がもしございましたらお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 芳賀課長補佐。

○課長補佐（芳賀和則） お答え申し上げます。

防犯灯新設の要望につきましては、一部地元負担がある場合もございまして、区長、町内長からのご要望を受けて、状況によっては現地立ち会いをお願いしながら確認をしまして、設置基準と照らし合わせながら、必要となった箇所については速やかに設置の対応をさせていただいているところでございます。また、学校からの要望に基づきまして、通学路安全点検を行っております。その際、児童生徒の防犯、また、交通安全上必要となった箇所については、こちらも対応させていただいているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 概要書の20ページでございまして。

9番の不法投棄関係のものでありますが、近年、不法投棄ということで確認され、処理した数量、どのような物があるのか、どのような場所にあるのか、そして、近年の傾向など、わかる範囲で結構ですからお聞かせ願います。

○委員長（奥山勝吉） 芳賀課長補佐。

○課長補佐（芳賀和則） お答えいたします。

不法投棄につきましては、シルバー人材センターに委託しまして、不法投棄の現状確認、それから小規模の物については収集運搬業務を月2回から3回行っているところでございます。また、置賜地区不法投棄防止対策協議会と連携しまして、年2回、不法投棄の現状確認と回収を行っているところでございます。

近年の回収量としては、平成30年度が960キロ、令和元年度が910キロでございました。投棄されている主な物としては、大規模な不法投棄はございませんが、弁当や飲み物、お菓子などを消費した後に袋ごと捨てていくもの、紙おむつ、衣類、布団、電気器具、タイヤ等がございました。投棄場所としては、町周辺の農免道路沿い、林道沿い、また、国道348号線の駐車帯沿いなど、山間部の道路沿いに多くなっているようでございます。近年の傾向としましては、先ほど申し上げました弁当や飲み物のからをいわゆるポイ捨てしていく例がふえておりまして、ほぼ同じところに何回も捨てられているという例が見られます。ごみが捨てられていますと、心理的にさらにその次も捨てやすくなるということもございますので、不法投棄回収やボランティアで拾っていただいたり、また、不法投棄防止の看板を立てる、一部については一定期間カメラを設置するなどをして、不法投棄の防止に努めているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） わかりました。ちょっと見て予算が30万円程度ではありますので、白鷹町全域の不法投棄の量の処分なり、さまざまな活動なりに対しては、間に合うのかなという疑問があったものですから、さまざまなことをお聞かせいただきました。

やはりこの白鷹町に入ってきた人が、ごみが置かれていて、せっかくの白鷹町のイメージというものがダウンするということも当然懸念されるので、その辺の予算の額云々は別にして、その対策としても何らかの形でもっと踏み込んだ形をとっていただければと思いますので、これは一つのご要望として申し上げます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 概要書の20ページ、くらし環境系のナンバー14番、ごみ収集等委託についてであります。全国的に食品ロス等のごみ問題が叫ばれる中、この町民に対してのごみの排出量の減量化への具体的な啓蒙活動をどう考えておるのか、伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 芳賀課長補佐。

○課長補佐（芳賀和則） お答えいたします。

ごみの排出抑制については、ごみの減量、それからリサイクルの推進、また、ごみの適正処理の3つを大きな柱として対策に取り組んでいるところでございます。具体的な内容としましては、広報やホームページでの排出量実績、また、減量活動の紹介、それから子ども会等によります有価物集団回収の促進、また、廃棄物減量等推進員にご協力

をいただきながら、小型家電回収、古着回収、それから生ごみ発酵促進剤の講習会、段ボールコンポストの講習会などを行っているところでございます。また、衛生組合連合会としまして、生ごみ堆肥化容器の購入補助なども行っているところでございます。また、各種団体の会合にお伺いして、啓発活動などを続けているところでございます。

今後も、ごみを減らすために、まずはごみを出さない、いらないものは買わない、それから資源としてリサイクルに回せるものは分別をしていただいて資源として生かす。こういったことを柱としながら、一番は啓発しかないわけですが、そういったことを続けてまいりたいと思っております。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 町民1人当たり1日ごみ排出量、数値目標等、目標数値あるわけですが、それらの数値をもっと啓蒙的に、理解されない方たくさんいらっしゃると思いますので、そういう数値に対してもこだわっていただければ、個人的にもそれぞれの気をつけなければならないという考えも芽生えてくると思いますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（奥山勝吉） そのほかござひませんか。

なければ、質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午前11時28分）

再 開 （午前11時30分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

健康福祉課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） ご説明申し上げます。

健康福祉課所管の予算につきましては、予算書では67ページから85ページ、3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費及び4款衛生費1項保健衛生費までとなっております。当初予算（案）の概要につきましては、24ページから35ページになりますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、当初予算の概要により説明をさせていただきます。24ページをお開き願ひます。

基本的方向についてでございます。

少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの変化等により、家庭や地域における生活課題も多様化、複雑化している状況において、組織内並びに組織間の連携を強め、課題解決に向けて取り組むとともに、人生100年時代と言われる現代において、町民お

一人お一人がそれぞれのライフステージにおいて心身の健康を保ち、安心して暮らすことができるよう、切れ目ない総合的な支援に努めてまいります。

子育て支援につきましては、幼児教育・保育のサービス提供を基本に、次代を担う子どもたちの健やかな成長と子どものいるご家庭の支援に努めてまいります。令和2年度新たに病児保育施設等の利用料金の一部補助を実施いたします。また、昨年10月から幼児教育・保育の無償化を実施しておりますが、国の制度に加えまして、町単独の第3子以降の保育料及び副食費の無料化についても引き続き実施をいたします。

人口減少対策の1つである「結婚支援」につきましては、若者の定着に向けて「婚活サポート事業」を継続して取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、地域住民が主体となって運営する居場所づくりを支援し、交流や健康づくり、生きがいをづくり活動を通して、支える側、支えられる側の関係性ではなく、参加する誰もが生き生きと活動できる場所と機会をふやしてまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある人もない人もともに生きる社会の実現に向け、必要なサービスの提供及び障がいを理由とする差別の解消等に取り組んでまいります。

健康づくり事業につきましては、健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病予防・重症化予防に取り組んでまいります。特に、さまざまな病気の要因となり得る高血圧の予防に関しまして、「推定食塩摂取量検査」を新たに実施し、自己の食生活を「見える化」することによる減塩の取り組みの推進を図ります。また、歯と口の健康づくりについて、教育・保育施設等における指導の充実や、節目年齢での歯周疾患検診の無料化等により、生涯全般にわたって正しい口腔ケア、食習慣を身につけられるよう働きかけを強めてまいります。

母子保健事業につきましては、子育て世代包括支援センターでの相談対応のほか、「マタニティママ&パパサロン」や「離乳食クッキングサロン」の開催を通じて、子育てに関する親の不安や孤立感を解消し、安心して子どもを産み育てることができるよう総合的な子育て支援に努めてまいります。

続きまして、予算の体系につきましては、4つの分野に分類をして記載をしております。25ページ及び26ページのとおりでございます。

次に、主な事業につきましては、新規及び拡充事業を中心に説明をさせていただきます。

29ページ、高齢者の生活支援、事業番号1番、置賜成年後見センター設立準備協議会負担金につきましては、現在、置賜定住自立圏において、判断能力の不十分な方々の権利擁護の中核的役割を担うためのセンター設立にむけて取り組んでおりまして、先進事例の研修等に係る経費等を構成市町で負担するものでございます。

同じく事業番号3番、福祉型小さな拠点づくり事業補助金につきましては、地域住民

が主体となって運営する高齢者等の居場所づくりに対する支援を行うものでございます。

31ページ、教育・保育サービスの充実、事業番号2番、子育てのための施設等利用給付事業につきましては、昨年10月の幼児教育・保育の無償化に伴い、認可外保育施設の利用についても無償化の対象となることから、それらに該当する場合の対応を行うものでございます。

32ページ、事業番号9番、働くパパ&ママ子育て応援事業につきましては、幼児・病後児保育施設の利用料の一部を支援させていただくものです。

基本的方向で申し上げました推定食塩摂取量検査につきましては、34ページ、生活習慣病予防と健康寿命延伸対策の事業番号5番、検診事業におきまして、また、歯と口の健康づくりに関しましては、同じく検診事業及び同ページの3番、母子保健の充実、事業番号1番の母子保健事業におきまして実施をまいります。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 概要書の29ページ、高齢者の生活支援、事業ナンバー3番の福祉型小さな拠点づくり事業補助金とありますが、この新しくどのようなものに補助金を支給されるとお考えなのでしょうか。伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答え申し上げます。

この福祉型小さな拠点づくり事業でございますけれども、事業内容としましては、地域住民が主体となり運営する高齢者の生活支援、介護予防のための福祉型小さな拠点の立ち上げに係る費用の補助となります。今後、ひとり暮らしや高齢者夫婦世帯の増加に伴いまして、生活支援、ちょっとした家事ですとか、ごみ出し、困り事の支援の必要性がふえると予想されております。住民主体による自主的な通いの場である生活支援拠点、これを福祉型小さな拠点と言いますけれども、その拠点づくりを支援するものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 今現在、あるいは将来的な具体的な団体名といたしますか、そういうものは把握しておられますか。

○委員長（奥山勝吉） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答え申し上げます。

現在、居場所づくりににつきましては、鮎貝に1カ所、「支えあう地域づくりなないろの会」という住民主体のボランティア団体が「つどいの場にじ」というところを運営しております。来年度取り組みたいと考えております福祉型小さな拠点づくりににつきましては、運営について希望をしたいという方の団体からも相談を受けております。そのよ

うなことも総合的に検討しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） ありがとうございます。

続きまして、概要書の34ページ、検診事業、新しく推定食塩摂取量検査を取り入れるとありますが、この検査の内容といいますか、この検査方法とはどのような方法によるものでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 棚村係長。

○係長（棚村 薫） お答え申し上げます。

こちらの推定食塩摂取量検査でございますが、1日の食塩摂取量がわかる検査になっております。方法としましては、健康診断と同時に実施するのですが、健康診査の際に尿検査をしておりますが、そちらにセットする形で検査するものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） ありがとうございます。また、この検査を実施するに至った背景は、高血圧の方がいらっしゃるということだと思っておりますが、主な要因等について伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 棚村係長。

○係長（棚村 薫） お答え申し上げます。

委員がおっしゃったとおり、当町の健康の課題として高血圧が長年ございます。どういったところで見えておりますかといいますと、町の健診の健診結果で異常値として出てくる方の割合が、高血圧の方は長年たくさんいらっしゃいます。あとは国民健康保険の医療費で私たちよく見るのですが、そちらの医療費の内訳を見ますと、上位にいつも高血圧症が入ってきております。そういったところがこの事業を考えた背景となっております。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） ありがとうございます。それで、個人ごとにこの塩分摂取推定量、数字が出るわけではありますが、この数値に対する指導といいますか、健診結果の個人ごとの指導をどう考えておられるのかを伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 棚村係長。

○係長（棚村 薫） お答え申し上げます。

こちらの食塩摂取量の検査値ですけれども、1日の摂取量として食塩の推定量が出るものでございますので、国が出しております日本人の食事摂取基準がございます。こちらに1日の食塩摂取量の目標値として、男性が7.5グラム未満、女性が6.5グラム未満、実はこの基準はこの4月から新しくまた厳しくなるものでございますけれども、その基準に照らし合わせて健診結果説明会や個別の健康相談などで町民の皆さんとお話をする

中で考えていきたいと思っております。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 丸川委員の質問された福祉型小さな拠点づくりについて、関連して質問させていただきます。概要29ページ、高齢者の生活支援、3番でございます。

こちら、福祉という視点での新しい拠点づくりなんだろうなと思って、大変今後に期待をしているところです。つきましては、この運営される団体の方の組織づくりであるとか、人材育成に向けた支援がとおりになるのか、もしくはどのようなものであるのか、お伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答え申し上げます。

組織づくり、人材育成についてでございますけれども、組織の育成につきましては、山形県が主催する「支え合いの担い手養成講座」を受講していただいております。あとは、既に立ち上がっているボランティア任意団体の方と共催いたしまして、毎年支え合いの地域づくりフォーラムを開催しております。その後に研修会も行っております。そちらで町民の方に声をかけながら、人材育成を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） ありがとうございます。「なかなか人が集まらなくてよ」という話もありますので、ぜひ支援を進めていただきたいと思います。

福祉型小さな拠点でのさまざまな活動を行うに当たりまして、活動の場所が必要になるだろうなと思います。その活動場所としてどのような場所を想定されているのか、あわせて空き家バンクなどそういった取り組みとあわせて検討されるのか、そのことについてお伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答えいたします。

活動場所といたしましては、現在鮎貝に1カ所ございますので、まず人が集まりやすい場所にもう1カ所と考えておるところでございます。委員、今お話ししていただいたように空き家バンク、空き家の活動についてもただいま検討しているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） ありがとうございます。大変に期待をしております。

続きまして、概要書の32ページ、上の段の9番、働くパパ&ママ子育て応援事業について、お伺いをいたします。

施政方針にもあります病児保育施設等の利用料の一部支援する事業だとは理解しておりますけれども、この事業を行うに当たりまして、これまでどのような経緯があったか

ということをお伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 衣袋課長補佐。

○課長補佐（衣袋則子） お答えいたします。

病児保育事業につきましては、これまで小児科医の不在な中においてどのようなことができるのか、どのような施設運営が保護者の方に納得いただけるのかを考えながら検討を進めてまいったところでございますが、いまだ解消には至っていない状況でございます。そのような中に当たりまして、今回、子ども・子育て支援事業計画の策定に当たりまして、昨年度実施しましたニーズ調査によりますと、未就学児の保護者約350名のうち、子どもの病気で園を休んだ保護者の割合は約6割で、その方のうち、できれば病児保育施設を利用したいといった割合は、回答のうちの5割の方、約90名でございました。こういったことを踏まえまして、また、実際にほかの市町の病児保育施設を既に利用していらっしゃる方がおられる状況もありまして、利用しているご家庭の経済的負担の軽減を考えまして、計上させていただいたところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） ありがとうございます。使った方がおられて、その方とともに行けるというのは大変安心だとは思いますが、やはり初めて利用される方については不安もあろうかと思えます。どういったふうに使ったらいいのかということの説明、また、こういった事業が始まったということをしつかりと広報をしていただきたいなと思います。もし広報等についての方針などありましたら、お伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 衣袋課長補佐。

○課長補佐（衣袋則子） お答えいたします。

保護者の方への周知につきましては、各町内のこども園、保育園にお願いしまして周知を図るですとか、あとは町のホームページ、あと母子手帳アプリなどを活用させていただいて、広く広報したいと考えております。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） ありがとうございます。

続きまして、同じく32ページ、3、次代の親の育成の1番、婚活サポート事業についてお伺いをいたします。

結婚のあり方というものは、今の時代、さまざま目的が多様化していると思いますが、やはり少子化の対策としてはとても大事な側面があると理解しております。その予算の確保とともに中身の充実もぜひ進めていただきたいと思っておりますが、その中身についてどのようなものを行うかについてお伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 衣袋課長補佐。

○課長補佐（衣袋則子） お答えいたします。

婚活サポート事業の中身の充実でございますけれども、平成30年度から始めました

「おいしい近場ではじめまして事業」、また、広域で行っておりますイベントなどの内容を充実させることで、令和2年度事業を行っていきたいと考えております。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） ありがとうございます。何年間かずっと活動されていたと思うのですが、活動されていた中で課題にどんなものがあるのか、どのような対策を行っているのか、いろいろそのあたりについてお伺いいたしたいと思いますし、それを予算にどのように反映したかというところまで、あわせてお伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 衣袋課長補佐。

○課長補佐（衣袋則子） お答えいたします。

事業の中の「おいしい近場ではじめまして事業」につきましては、当初3店舗で行ってございました。好評でございましたので、今年度は6店舗に拡大して実施をしておりますのでございます。店舗のお店の方のご協力をいただいてイベントを開催しておりますけれども、お店のイベントの取り組みですとか、そういったことで工夫をされている店舗の方もいらっしゃいますので、そういったよい事例ですとか、好評だったイベントなどを参考としながら、令和2年度取り組んでいきたいと考えております。

また、予算につきましては、同額を婚活サポート補助金という形で計上させていただいております。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） ありがとうございます。

続いて、最後になりますけれども、34ページ、3、母子保健の充実の1番、母子保健事業についてお伺いいたします。

この中の右の事業概要にあります3歳児健診についてでございます。この3歳児健診、視力と聴力というものは1次検査では自宅、家庭で行うとなっていると思うのですが、自宅でやると素人であるゆえ、結果としてその親御さんが適切に検査をしっかりと行わなかったということが起きますと、就学時前の健診で弱視であったりということが指摘されるところまで続く。そのような事例も実際にあるという話を聞いております。「あのときにしっかり検査できていればなあ」ということで、保護者の方が残念に思うことのないように、早期の支援を受けられるためにどのような対応が必要なのか。なかなか病院に行って「やってくれ」と言うのも難しいとも聞いておりますので、そういったこと、親御さんの1次検査で間違いが起きないように、工夫など行われているようでしたらお伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 棚村係長。

○係長（棚村 薫） お答えいたします。

3歳児健診での視力、聴力検査についてでございますけれども、委員がお話しいただ

いたとおり、家庭での検査を第1次の検査としております。そちらではどのような工夫をとということですけれども、親御さんが上手に検査ができるように、わかりやすい説明文をおつけするですとか、そういったところでお願いしております。2次検査としては、当日健診会場で行うわけですが、こちらにつきましてはご家庭でまず検査ができたかできなかったかの聞き取りを保健師がさせていただきます、もしうまくできなかったところがありましたら、保健師がかわりに検査をするようにしております。そのようなこととあわせて、問診項目の中に目と耳の異常の項目をわかり得るような質問項目をつけておりますので、そちらの聞き取りを丁寧にいたしまして、後であのときということがないようなところで進めておるところです。

健診の場で精密検査が必要になったお子さんにつきましては、耳鼻科などでの、眼科などでの精密検査をお勧めしまして、検査の受診の状況ですとか、結果について確認させていただいているところです。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 質問させていただきたいと思います。

概要書の27ページ、2番の障がい者の自立した生活支援の項目の6番、相談支援事業に関してでございます。

今のような障害者総合支援法等々ができる前といたしますか、こういった制度が整う前からこの相談支援事業に関しては、町からある程度支援をしていただいているという認識でございますけれども、実際「サポートセンターおきたま」のほかにも相談支援事業所を委託しておるということでございます。具体的にどこなのかをまずお教え願いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 田中係長。

○係長（田中由美子） お答え申し上げます。

現在、相談支援事業を委託しておりますのは、相談支援事業所「おきたま」のほかでございますけれども、町内の相談支援事業所「こぶし」と長井市の相談支援事業所「杏の里」でございます。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） では、それぞれの事業所に対しまして、どれぐらいの委託費をお支払いをしているのかということについてお尋ねしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 田中係長。

○係長（田中由美子） お答え申し上げます。

それぞれの事業所への委託料の金額でございますけれども、相談支援事業所「おきたま」につきましては、川西町、飯豊町、白鷹町の3町で共同委託をさせていただいております。金額につきましては、3町同じ金額となっております、200万円となっております。こちらにつきましては、相談支援事業所の職員の人件費分を3町で負担する

考え方のもとに、このような金額になっているものでございます。ほかのこぶし、杏の里につきましては、近隣市町等を参考にした委託契約単価に月の平均支援時間を掛けて委託料の金額を算出させていただいているところでございます。実際の金額といたしましては、こぶしに49万5,000円、杏の里に33万円となっております。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） それぞれ3つの事業所で今作成していただいております白鷹町の障がい児・障がい者に係りますサービスと利用計画の数、それぞれどれぐらいずつあるのかというところもお尋ねしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 田中係長。

○係長（田中由美子） お答え申し上げます。

現在、相談支援をお願いしている人数でございますけれども、おきたまが65人、こぶしが30人、杏の里が11人となっております。こちらは平成30年度の実績となっております。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） ありがとうございます。相談支援事業に関しましては、障がい者の支援、障がい児の支援に関しましては、非常に中核的な事業でございますので、今後とも実態に応じた、実態に即した支援をぜひお願いしたいと思います。

引き続きまして、概要書の28ページの10番、障害児福祉サービス給付事業でございますが、昨年から比べますと1,300万円ほど増額になってございます。この中身についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 田中係長。

○係長（田中由美子） お答え申し上げます。

障害児福祉サービス給付事業につきましては、障害児福祉計画におきまして見込んでおります障害児福祉サービスの必要量に現在までの利用実績、今後の利用予定を加味して必要量を積算したものでございます。増額の主な要因といたしましては、放課後等デイサービスと児童発達支援の利用者の増でございます。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 1,300万円ほどふえているということは、先ほど増ということでしたけれども、利用がふえたということは、新しいサービス等がふえたという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 田中係長。

○係長（田中由美子） お答え申し上げます。

新しくサービスがふえたということでございませぬけれども、利用者がそれぞれふえている状況でございます。放課後等デイサービスにつきましては、入学等に伴い利用者がふえる見込みとなっております。児童発達支援につきましては、今年度におきまして

も当初の利用人数が5人であったものが、現在は10人となっておりまして、2倍にふえている状況がございます。こちらにつきましては、健診や保育園などにおいて気になる様子があったお子様や、すくすく発達相談を受けるお子様がふえていることから、今後利用がふえる見込みとなっております。発達障害が疑われる未就学児につきましては、手帳や診断名がなくても、支援の必要性が認められればサービスの利用が可能となっております。そのために、早期な支援につなげるという流れの中で、地域における福祉サービスを利用するケースがふえている状況になってございます。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 総務厚生常任委員会でも一度お話をしたかと思いますが、放課後等デイサービスに関しましては、町内には1カ所ございますけれども、児童発達支援事業所に関しましては、町内にはないということで、ほかの事業所をお使いになるということだと思います。ただ、就学時前、それから就学後に関しまして、ある程度一貫した支援がやはり当然必要かなという認識は持ってございますけれども、しかも利便性のことを考えますと、町内にも児童発達支援事業をしていただけたところがぜひほしいものだなという認識はしてございます。そういった動き等々、現在の段階であるのかどうか、最後お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

委員のご質問、町内でそのような事業についての動きがあるのかということでございますけれども、現在のところ、具体的に私どもにご相談をいただいているということとはございませんけれども、いわゆるこのお子さんの支援というところでは、今、委員おっしゃるとおり、身近な場所で適切な支援がなれば、支援の形がとれば一番いいということもあります。ただし、この事業所の開設に当たりましては、必要なマンパワーの問題ですとか、あとはこの福祉サービス制度の中での経営というところもあると思いますので、このあたりにつきましては町といたしましても必要なお声がけ、相談等あれば、前向きな形で検討させていただきたいとは思っております。

○委員長（奥山勝吉） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） ただいまの件、課長から申し上げたとおりでございますけれども、いわゆる障がいをお持ちの方とか、いろいろ発達の支援のお子様を全体的に町の中で一貫した中で対応できるということであれば、例えば私ども白鷹町社会福祉協議会に委託をしておりますひがしね保育園、ここにマンパワーの集積をして、そういう部分の対応がスムーズにできるようなことなども、私どもは大事なこれからの福祉施策の一つだと捉えております。今、課長が申し上げたとおり、関係機関とも連携しながら、できるだけ子どもたちに寄り添った形での施策が形づけられるように、今後も具体的に話を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） ぜひよろしくお願いします。

最後でございます。申しわけございません。概要書の35ページあたりになるのかどうかですけれども、感染予防対策等々になるのかどうかでございます。現在、新型コロナウイルス等々で非常に大変な事態になってございますが、多分今年度に関しましても新型コロナウイルスに対してのワクチンはできないだろうという報道もあるわけでございますけれども、ここら辺に関しまして、今後その状況に応じてある程度柔軟な体制を町としてとっていただけるのかどうかを最後お聞きしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 本当に想定外の新型コロナウイルスが今もって感染がとまらないという状況が続いております。国としても第1弾、第2弾といろいろ施策を展開しているようでございますが、なかなか我々としてもその明確に手続等々の状況が見えてこないというのが本音でございます。そのようなこともありまして、町としては、その状況に応じて直ちに対応できるようなことを展開するためにも、私どもとしては今までの経験値からいきますと、予備費などに充実を図って、その状況時々に対応できる体制はとっていききたいと今考えているわけでございますが、いずれにいたしましても、議会の決定、議決をいただかなければこれはできないわけでありまして、それら含めながら、何がどうだということは今の段階ではわかりませんが、特に第2弾の中でいきますと、学校給食の調理業務とか、あるいは食品納入業者とか、大変酪農に関しても非常に今困窮しているとお伺いしております。

それらについての対応なども直ちにこの手続等々のことがわかればやっていきたいと考えておりますし、あとは私どもとしては、ちょっと心配しているのが、マスクは大分うまく届くようになってきたようでございますが、アルコール消毒がなかなかうまく調達できないということがあります。今、町立病院にも確認はしておりますが、今月いっぱいは何とかなりそうだと。その後のめどが立たないというお話も聞いております。やはりその辺について、我々としてお金がない、どうのこうのとかでなくて、直ちに予算というものをつけながら、いろいろな形で調達をしていききたいなと思っているところでございます。

特に、観光業がもう完全にストップをしていると言わざるを得ない状況で、特異な手続をいろいろな形をやっているところがマスコミで今クローズアップされておりますが、全体的にはもう最悪の状態と言わざるを得ないようなことでないのかなと思っています。第3弾におきましては、国で相当な手当てをしていきたいとは今言われているようでございますが、やはりそれらも実際に政府の方針が明確にならないうちにどうのこうのということは私ども言えないわけでございますが、何としてもこの産業の停滞を招かないように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願い申し上げたい

と思います。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。

質疑終結と認めます。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後 1 時 15 分といたします。

休 憩 （午後 0 時 0 6 分）

再 開 （午後 1 時 1 5 分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

農林課、農業委員会所管の審査を行います。

概要説明を求めます。大木農林課長。

○農林課長併農業委員会事務局長（大木健一） それでは、ご説明を申し上げます。

初めに、農林課所管の令和 2 年度当初予算（案）の概要につきましてご説明を申し上げます。

予算書につきましては 92 ページから 102 ページ、6 款の農林水産業費 1 項農業費うち、1 目の農業委員会費と 7 目地籍調査費を除く部分、それから 151 ページから 152 ページと飛びますけれども、11 款の災害復旧費の 1 項農林水産業施設災害復旧費となっております。当初予算（案）の概要につきましては、37 ページから 47 ページとなります。

説明につきましては、当初予算（案）の概要により説明させていただきます。38 ページをお開きください。

最初に、基本的方向につきまして申し上げます。農業が基幹産業である本町にとりまして、米は主要な作物といえます。農家の皆様の安定した所得確保のためにも需要に応じた米の生産が必要となりますが、オール山形の取り組みとして県農業再生協議会から提示される「生産の目安」に基づいた、白鷹地区とも補償事業の継続実施により、米の生産者と、生産調整への協力者とが一体となった取り組みを推進してまいります。

また、各地域での話し合いをベースといたします「人・農地プラン」に基づき、担い手への農地集積を推進するとともに、将来の地域農業の担い手確保と育成支援を行うことで、持続可能な産業としての農業の振興に努めてまいります。

さらに、本町の豊かな農産物等を生かし、農業者のみならず商工業者など多様な事業者が連携して付加価値を創出する 6 次産業化の推進に向けて、新たに策定いたしました 6 次産業化推進戦略の具現化に取り組んでまいります。

農業生産基盤の整備を進める土地改良事業につきましては、県との密接な連携のもとに、農業用施設の機能回復等に向けた取り組みや災害の未然防止を図るための事業を通し、安全・安心の確保や農業経営の安定化と効率化を支援してまいります。

また、中山間地域等における農業生産活動の維持や農業農村の多面的機能の維持・発

揮、耕作放棄地の発生防止を支援するため、日本型直接支払交付金事業に積極的に取り組むとともに、スマート農業の実現に向け、新たにドローンオペレーターの認定取得を支援してまいります。

本町の森林につきましては、杉を中心とする民有人工林の8割が主伐期を迎えております。適正な森林整備と木材活用による「緑の循環システム」の構築に向け、引き続き森林境界の明確化を進めるとともに、「森林環境譲与税」や国県事業を活用した森林整備の実施、再造林後の保育支援を計画的に行ってまいります。また、この豊富な森林資源を生かして、林業・木材産業の成長産業化を実現するため、首都圏での町産木材利用の検討など、新たな木材需要創出に向けた取り組みを実施してまいります。

近年被害が増大しております有害鳥獣の対策につきましては、被害の未然防止につながる森林景観や緩衝林の整備に加え、電気柵の導入等に対する支援を拡充するとともに、引き続き狩猟免許の取得に係る費用の支援を実施してまいります。さらに地域ぐるみで行う鳥獣被害対策を進めることで、被害防止に努めてまいります。

予算の体系と主な取り組みにつきましては、ごらんいただきたいと存じます。

続きまして、農林関係の主要事業につきましては、新規事業等を中心にご説明を申し上げます。概要の40ページをお開きください。

40ページから44ページまで、6款1項農業費でございます。

40ページからは、3目農業振興費となります。まず2番、6次産業化推進事業では、6次産業化の取組を支援する補助事業を、これまでの商工観光課から農林課に所管を移して実施いたします。また、新たに策定いたしました6次産業化推進戦略の具現化に向けまして、研修会の機会創出や市場調査などに取り組んでまいります。

園芸の振興につきましては、町単独事業となります3番、園芸振興拡大支援事業で果樹などの作物導入を支援するほか、4番、園芸大国やまがた産地育成支援事業における機械設備などの整備支援を通し、引き続き振興に努めてまいります。

41ページ、4目畜産業費では、1番の畜産経営競争力強化支援事業におきまして、引き続き畜産経営体の設備・機械等の導入支援に努め、畜産振興に努めてまいります。

42ページをお開きください。

42ページ、43ページは5目の農地費となります。1番、防災重点ため池ハザードマップ作成事業につきましては、国の交付金を受け新たに実施する事業でございます。防災重点ため池に指定しております5カ所のため池について、ハザードマップを作成してまいります。

また、2番の中丸地区ため池整備事業に取り組まして、中丸ため池を廃止することで地域の方々の安全・安心の確保に努めてまいります。

7番、中山間地域等直接支払交付金事業につきましては、第5期対策の初年度となります。6番にあります多面的機能支払交付金事業とともに、農業農村の多面的機能の維

持・発揮を支える地域活動を継続して支援してまいります。

44ページをお開きください。

6 目の農業再生協議会費になります。令和元年度におきまして組織再編を図りました町再生協議会を主体に、経営所得安定対策や、農地中間管理事業による担い手への農地集積の推進、新規就農者の育成確保に加えまして、3 番、地域農業活性化推進事業におきましては、新たに農業用ドローンのオペレーター認定取得支援も実施しながら、スマート農業の実現も目指してまいります。

45ページをごらんください。

6 款 2 項となります。林業費でございます。

2 目の林業振興費におきましては、1 番、荒廃森林緊急整備事業を拡充して実施するほか、6 番にありますみどり環境交付金事業の中におきまして、新たに緩衝林整備事業に取り組み、森林の環境整備とあわせまして鳥獣被害防止にもつなげてまいりたいと考えております。

2 番、森林総合利用施設管理事業につきましても、ふるさと森林公園の環境整備と獣害等の防止を図る事業となります。

6 番、みどり環境交付金事業では、引き続き木育推進事業などに取り組むほか、令和2 年度に本町が当番町となることから、おきたま森の感謝祭を実施してまいります。

46ページをお開きください。

11番、有害鳥獣対策事業につきましては、町鳥獣対策協議会を通しまして、電気柵の設置支援や狩猟免許等の取得支援に引き続き取り組むほか、新たにイノシシ夏季捕獲支援の実施など、取り組み内容を拡充しながら鳥獣被害の防止・軽減につなげてまいります。

47ページ、3 目森林環境保全整備事業費につきましては、森林管理道白鷹東部線に係る予算となります。引き続き、県との連携を密にしながら取り組んでまいります。

また、11款 1 項の農林水産業施設災害復旧費におきましては、引き続き農業用施設、林道等の管理や災害復旧事業に取り組んでまいります。

以上が、農林課所管の主な事業の概要でございます。

続きまして、農業委員会の予算（案）の概要につきましてご説明を申し上げます。

予算書につきましては、90ページから92ページにかけての6 款農林水産業費 1 項農業費 1 目農業委員会費でございます。当初予算（案）の概要につきましては、49ページから51ページとなります。それでは、概要書の50ページをお開きください。

基本的方向を申し上げます。「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、担い手への農地集積や、遊休農地・荒廃農地の発生防止と解消に引き続き取り組んでまいります。

また、農業委員会における「農地台帳及び農地に関する地図」の整備・公表の法定化

に基づきまして、農地・地図情報の制度向上を進めてまいります。農業者年金業務につきましては、加入推進の取り組みを粘り強く進めていくことが重要でございます。そのため、関係機関と連携を図りながら、制度の理解と推進体制の整備を図り、周知徹底に努めてまいります。なお、本年7月には、第22期の農業委員及び農地利用最適化推進委員の改選を予定しているところでございます。

以上が農業委員会の予算案の概要でございます。以上、説明とさせていただきます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。2番、金田委員。

○2番（金田 悟） それでは、質問させていただきます。

概要書の40ページであります。2番目の6次産業化推進事業の関係でございますが、このことについては全県のさまざまな会議体の中でも報告受けましたが、やはりこれからの農業を進めていくには6次産業化という部分は大事な要素でございますし、今までかなり検討してきたわけでありまして。ここに予算化をきちっと組んでいただいて、ここの取り組みになっているわけでありまして、具体的にどのような事業というか、研修の場所だったり、内容等、まず一回聞かせていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 高田係長。

○係長（高田 博） お答え申し上げます。

この事業につきましては、農林水産物や地域資源を活用いたしました6次産業化の取り組みの支援をするものでございます。具体的には、取り組みに必要な市場調査や商品開発、販路の開拓、そして機械器具の購入に要する経費の2分の1を補助させていただく予定となっております。こちら、それぞれには上限がございますが、そういったことを考えてございます。実施に当たりましては、町から町産業振興戦略会議に補助金として交付いたしまして、当該会議の事業として実施する予定となっております。

なお、冒頭の課長の説明にもございましたけれども、補助金につきましては、令和元年度につきましては商工観光課で所管しておりましたけれども、令和2年度から農林課へ所管替えとなっておりますのでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） わかりました。補助金の105万円というのは、戦略会議に一括交付して、その中で事業を組んでいくということで理解させていただきます。

それと、あともう1点、研修などの部分についての中身の実施要綱なり、さまざまな部分についても戦略会議で検討しながら進めていくということでもいいですか。

○委員長（奥山勝吉） 高田係長。

○係長（高田 博） 金田委員おっしゃるとおり、そのような形で進めてまいりたいと考

えてございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 戦略会議の中には、さまざまな団体もあると思いますので、その役割も十分に重要と思います。その役割の分担というか、さまざま得意分野等々あると思いますので、その辺の役割分担をどのようにしていただくことで考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 高田係長。

○係長（高田 博） お答え申し上げます。

こちらにつきましては、各関係団体と連携をいたしまして、事業の取り組みに発展段階に応じて支援することが重要と考えておりますので、支援体制といたしましては、町産業の振興戦略会議内に6次産業化の推進検討会を設けておりますので、そちらの委員を中心にして、お互いに情報共有を図りながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） ありがとうございます。

それでは、次の質問に移ります。若干項目が多いのでよろしくお願いします。

その次の園芸振興拡大支援事業と、次の園芸大国やまがた産地育成支援事業ということで、園芸関係の補助事業関係でございますが、まず、3番目にございます20万円の予算を組んでいるものでございますが、この事業は数年前から多分ずっと補助を行ってきていると思います。補助開始時期と比べまして、対象作物の販売額とか、面積はどのような伸びになっているのか。また、今までの経過の成果としてどのように捉えているのかということでお聞かせ願います。

○委員長（奥山勝吉） 高田係長。

○係長（高田 博） お答え申し上げます。

これまで平成20年度から行ってまいりましたけれども、平成30年度までの実績といたしましては、累計で苗木の購入が約2,400本、高接ぎにつきましては約1,600本で、苗木の育成に関しましては約1万8,000本に対してご支援をさせていただいたところがございます。最近少子高齢化で担い手の減少もありまして、一概に販売額や面積の比較はできませんけれども、リンゴにつきましては、この事業を活用していただきまして品種更新ということで計画的に実施していただいております、特に「秋映」という品種につきましては、白鷹の特産ということで市場としても人気があると賜っておるところでございます。

なお、啓翁桜につきましても、法人を中心に面積が拡大しております、市場からも

大変評判がよくて、出荷量をふやしてほしいという要望もあると賜っておるところでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 一概に販売額の推移ということで、多分前後はあると思いますけれども、20万円という金額の中で毎年推移しているわけですが、白鷹町の園芸振興という大きな枠組みの中で考えますと、どうしてもその20万円という金額だけがこれでいいのかなという、これで拡大支援という部分ではお粗末なのかなという思いもあります。ですので、今あったとおりの苗木については、リンゴとかそういうものでありますし、あとは啓翁桜、たらの芽等々の苗木の育成ということで、品目的には特化したものになっておるわけですが、このような事業内容を今後抜本的に見直して、例えば大幅な予算増も含めながらやっていくという考えがあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 大木農林課長。

○農林課長併農業委員会事務局長（大木健一） お答え申し上げます。

この町単独の事業などもございますけれども、置賜管内ということでは、置賜の農業振興課並びに山形おきたま農業協同組合におきましても、枝豆、アスパラを園芸作物の重点振興に位置づけながら、栽培研修会など集中して実施しておりまして、本町におきましてもそういった研修会などに参加勧誘などに努めているところでございます。

一方、園芸振興におきましては、何が売れるのかといった市場の状況の把握ですとか、市場にどのように供給していくのか、その体制をどうつくっていくのかといいます、いわゆる農家の方々の所得向上に向けた戦略という部分が必要になるものと思っております。その点におきましては、これまで本町の枝豆であったり、それから果樹であったり、あるいはメロンであったり、それらの生産物につきましては、市場に一番近いところにいらっしゃいます山形おきたま農業協同組合が主体となって取り組まれて、そして一定の成果につながってきているのかなと、そんな認識を持っているところでございます。また、新年度から新たに取り組めます6次産業という点でも、園芸作物、園芸振興ということにつきましては、非常に密接に関係してくる課題であろうかなと考えてございます。

いずれにいたしましても、現段階では具体的な戦略ということではまとまっていない状況でございます。令和2年度につきましては、委員のご質問にありますような予算でございますけれども、今後、関係機関との連携を密にしながら、どうやってつくって売るかという戦略を練り上げて、その上で状況に応じた対応が必要であろうかと考えております。

なお、金田委員からもぜひさまざまな点でご指導をいただければありがたいと思っております。

ります。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 次の5番目に関係しますが、今答弁ありましたとおりの内容でぜひ頑張っていたきたいと思いますが、白鷹町の全体のその農業の形態という、やはり米を中心とする土地利用型農業がまず1つ。あとは畜産・酪農業が1点、あともう1点は、ここに載っている園芸という部分で、果樹、野菜、花卉というものの大きく3つに分かれております。米については、生産調整の部分で拡大は絶対見込めないということでもありますので、やはりその裏作、転作になってきますと、当然園芸作物となってきます。世の中じゅう園芸振興ということでやっていますので、どんどんとふえてくる。どんどんと供給が出てくるということが想定されるので、白鷹町という一つの小さい枠組みだけでの販路というのなかなか大変な部分がありますので、そういう全体像を見ながらこの園芸振興をどう図っていくのかという部分も、やはり関係団体と綿密に協議をしていただきながらしていただきたいなと思っておりますので、この辺もよろしくお願いいたします。

3番、4番については、この辺で終わります。

次に、新規就農の関係、5番目でございますが、この事業と、概要書の44ページの4番、次世代農業ということで、これは新規就農者への支援ということで理解しておりますけれども、新規就農、言ってみると赤ちゃんというイメージが湧きますけれども、一生懸命頑張っているのを、これからやっていきましょうと頑張っている農家に対しての支援という部分に理解していますけれども、新規就農者に対する指導の中身とか、どのような体系で指導を行っていくのかということでお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 高田係長。

○係長（高田 博） お答え申し上げます。

こちらにつきましては、西置賜農業技術普及課と山形おきたま農業協同組合と町と農業委員会などで構成されるサポートメンバーをつくっておりまして、そちらにおいて定期的な現地確認であったり、経営指導をさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） さまざまな立場の中でご指導いただいているということでもありますので、新規就農者の方についても頑張ってもら、これしかありません。今まで何人もこの新規就農ということでやってきた方々が、補助金を受けて今独立している人ももちろんたくさんいらっしゃいますけれども、その方の例えば当初の計画と今の計画の実績を見て、どのようになっているのか、計画どおりとなっていればこれは最高ですけれども、さまざまな要因でできなかったなどがあれば、その要因も含めながらお願いしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

新規就農者の方につきましては、一所懸命に営農に取り組まれていると把握しておるところでございます。特に各地域におきましては、人・農地プランにおいて中心経営体として位置づけられ大変活躍していただいておりますけれども、経営の部分につきましては、残念ながら大部分の方が天候不順によります収量の減少であったり、市場価格の変動で、計画どおりの売り上げを達成できていないという厳しい状況でございます。今後におきましても、先ほど申し上げましたサポートメンバーと関係機関と連携をいたしまして、現地確認、経営指導等に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） サポートメンバーという話もございましたが、もちろんその専門的な分野を有する方々が集まっての支援は大事でございますが、やはり地域で一所懸命農業をしているということには、地域の先輩農業者、同僚、さまざまなことも多分いらっしゃると思いますので、そういう方々との接点を深めていただきながら、本当の地域でしかわからないさまざまな技術であったり、販売だったりというものも教えていただける体系づくりもしてほしいなと思ってございますので、その辺も含めてご指導をお願いしたいと思ってございます。

続いて、概要書の45ページです。

6番、みどり環境交付金事業であります。おきたま森の感謝祭が当町で開催されるということをお聞きしましたが、具体的に感謝祭の内容、どういう計画なのか、時期と場所とお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 松下係長。

○係長（松下貴洋） お答えいたします。

本年度、おきたま森の感謝祭ということで、白鷹町が当番で回ってきてございます。まだ具体的な内容につきましては、年度が明けてから森の感謝祭の実行委員会などを組織いたしまして、そちらの中で詳細を詰めていくことになるわけでございますけれども、現段階で開催時期につきましては9月下旬を予定してございまして、会場につきましては鮎貝小学校の教育の森を会場に、植林などの事業を予定してございます。この森の感謝祭事業でございますけれども、こちらの内容といたしましては、自然豊かな置賜地域の自然環境に感謝するとともに、自然環境を守り育てることの重要性を広く訴え、町民の参加・連携・協働による町民みんなで支える新たな森づくりを推進するために開催するという趣旨になってございますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） まだ概要はわからないにしても、これから詰めていくわけでありま

すが、この置賜というか、白鷹町が当番だというようでありますので、白鷹の我々町民はどのようにこの事業にかかわっていくべきなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 松下係長。

○係長（松下貴洋） お答えいたします。

先ほどご説明申し上げたように、詳細はまだ決定はしてございませんけれども、一応植林などの作業を行うことにしている、植林などを予定してございますので、そういった植林作業につきまして、新たな森づくりの第一歩である植林作業などに参加していただきまして、森の自然の環境のありがたさといったものを感じていただければと感じております。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） では、最後になりますが、予算書の90ページです。

1項農業費の農業委員会費であります。その報酬の欄でありますけれども、会長が48万円ということになっております。総額で770万円ほど組んでいますが、農業振興というものを全体的に考えた場合に、もちろん推進していくためには、農業委員の役割が本当に大事になってきます。今後ますます重要になってくると思います。ことしの7月、改選期だという話もありましたが、この農業委員の考え方、委員会に対する町として農業委員の役割に期待するもの、その辺をお聞かせ願います。

○委員長（奥山勝吉） 関課長補佐。

○課長補佐（関 宏道） お答え申し上げます。

先ほど委員が申し上げましたとおり、ことし7月に第22期の委員の改選を迎えます。間もなく募集を開始することになりますが、農業委員11名、農地利用最適化推進委員5名を新たに選出していくこととなります。選出は公募による選出とはいえ、地域農業の中心となる方をお願いすることになるものであり、地域内における役割分担などがあったり、また、認定農業者が過半を占めるようにしなければならないといった要件などもあり、選出に当たってはなり手の確保も含めて今後ますます大変になるのではないかという予測をしているところであります。できるだけそういった課題の解決につなげるためにも、現在の委員を選出する際には、委員の報酬の見直しを行ってまいりました。平成31年、昨年4月からは新たに活動実績と成果実績に応じてお支払いする能率給の制度見直しも行い、各委員の待遇改善に向けて取り組んできたところであります。

委員の役割につきましては、農業委員会の業務として、農地利用の最適化の推進が必須業務として位置づけられ、農地の有効活用のための担い手への農地集積と集約化の取り組みやその調整、そしてそれを進めていくための人・農地プランの話し合いでの調整役としての役割に期待されているところであります。未相続農地などの増加など、これまでになかった新たな課題など、業務量も増加してきており、それらに対応していくためのスキルなども求められております。これまでも農地法などの制度に関する研修会な

どの実施や、県農業会議で主催する研修会などにも参加しながら、それぞれが研さんいただく機会づくりに努めてまいりました。今後におきましても、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 今、答弁あったとおりのことであります。本当に重要な役割を期待をしているということでありますので、もちろん期待だけではないわけでありますけれども、やはり我々もそれにフォローアップする形でサポートする必要があると思います。

そして、何よりも、やはり人・農地プランが地域農業を形づくる上での一番の基本であります。その先導役的なことも十分に担っていかなければならないし、そう認識もされていると思いますので、農業委員の方、農地利用最適化推進委員の方々の研修の中に、その人・農地プランの代表の方々とも話せるような場を設けていただいて、同じ共通認識で持っていくような方策も今後必要なのかなと思っていますので、それは後ほどご検討いただくようにお願いします。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 概要書42ページでございます。

防災重点ため池ハザードマップの作成事業でございますけれども、年々いろいろな災害が発生して心配になるばかりでございますけれども、非常に大事な事業だと思います。この5カ所、重点ため池ということでございます。災害発生時には決壊など危険な状態にあるという理解でよろしいでしょうか。また、この5カ所とはどの地域のため池なのか、教えていただければと思います。

○委員長（奥山勝吉） 丹野係長。

○係長（丹野和彦） お答えします。

ハザードマップの作成につきましては、5カ所作成することとなっておりまして、具体的な場所、名称につきましては、まず1カ所目が鮎貝地内の中丸ため池、続きまして滝野地内、こちら細野になりますけれども、細野沼と新細野沼、こちら2つの沼が左右に連なっている沼になってございます。また、萩野地内の御影沼、あと中山地内の原虚空蔵ため池、こちらスキー場のところになってございます。以上、5カ所が今回ハザードマップを作成する箇所となっております。

また、こちらのハザードマップを整備するに当たりましては、防災重点のため池に位置づけられているものでございまして、防災重点ため池の選定基準につきましては、地震・豪雨等によりもしも決壊してしまった場合、下流域に多大なる影響を及ぼす可能性があるため池ということで指定させてもらっているところでございます。例えば、ため池の下流500メートル以内に住宅がある箇所、または国道、主要な県道等がある箇所につきまして、経済的な影響が出るということもございまして、そちらを選定させてい

ただいているところでございます。また、このハザードマップにつきましては、国からの交付金をいただき実施するものでございまして、100%国からいただいて国土強靱化の一環としてハザードマップを作成するというものになってございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） そのハザードマップを作成した後、地域住民の方への周知徹底なり、避難経路の徹底、また、自主防災組織との連携などはどのような形で行いますでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 丹野係長。

○係長（丹野和彦） お答えいたします。

地域住民への周知につきましては、まずこのハザードマップの作成というときに、住民の方とワークショップを開催して、いろいろな情報共有をしていく必要がございます。そのワークショップに参加していただける方につきましてはある程度周知できるのかなと思ってございますが、そのワークショップに参加いただけない方に対しましては、町のホームページ、あと住民説明会を開催いたしまして、周知しようと考えているところでございます。

また、完成したマップにつきましては、近隣のコミュニティセンター、そしてあと自主防災組織へ配付いたしまして、災害が実際起きたときのことを想定しまして、想定訓練を組織と合同で行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 地域におきましては、何と言っても自主防災組織が大切だと思いますので、どうか丁寧な説明なり、実行なりをよろしくお願いしたいと思います。

続いて、46ページなんですけれども、森林林業再生事業でございます。

町長の施政方針でもございました、豊富な森林資源を生かし、林業を成長産業にするため、首都圏での町産材利用の検討がございました。具体的なものがございましたら教えていただきたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） 今回、町長からは、いわゆる川下や川上の連関する木材の利活用、そしてそれが循環する緑の循環型の社会につながるということで、特に販路の拡大、あるいは活用の部分ということで、首都圏の縁のある自治体に出向いて、いろいろ話を今しているところでございます。具体的には、例えば先ほど町長も答弁なされましたけれども、東京都三鷹市には、今後これらの東京都三鷹市の再開発の中での木材を活用しての公共施設にどうにか寄与できないかとか、あるいは東京都三鷹市と私どもの関係の中では、ボーイスカウト、ガールスカウトの非常に活動の活発な自治体でございまして、

私どもの町と子どもたちの新しい交流などをする中に、森林資源の活用とか、あるいは植栽とかの具体的な活動をすることによって、例えば今、国で言っております関係人口という枠組の中での交流なども含めて、この活用の芽出しをしていきたいと。それらのことなどを一つの特例といたしまして、神奈川県海老名市でございますとか、あるいはいろいろな関係の自治体とも、この販路、そして活用を広げていきたいと。今回、65周年のときにも関連する自治体から直接こちらに来て、この施設なども見ていただく予定でございましたけれども、今後、これらの機会をつくって、この町の取り組みを広げていきたいなと、このように考えているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 今後、本当に町づくり複合施設も完成しましたし、公共施設がどんどん町産材を使った形で完成をするわけでございますけれども、今後は本当にこの森林資源の活用が大切なところだと思います。本当に重要な取り組みだと思いますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 概要の45ページでございます。

2項林業費の事業ナンバー1番、一番上のところでございますが、荒廃森林緊急整備事業で拡充事業になっております。本年度100万円ぐらいだったかなと理解をしているのですが、今年度これほど大きくなった理由と、あと対象となる森林など、目的も含めてお伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 松下係長。

○係長（松下貴洋） お答えいたします。

今年度、令和元年度につきましては、約100万円ということで、ふるさと森林公園内のパークゴルフ場の脇のあたりを今回、森林整備をさせていただきました。今年度につきましては、初めて取り組む事業ということで、試行的な意味合いがあったものですから、規模を縮小して実施してまいりました。本年度の成果を、実績をもちまして、さらに面積をふやして実施していきたいということで、今回約5倍の5町歩について森林整備を引き続き来年行っていきたいという形で予算要求をさせていただきました。

それで、引き続き対象となる整備エリアですけれども、ふるさと森林公園内の町道の近傍、お客様を迎える上で雑木等で少し見晴らしが悪くなった部分を刈り払いや除伐などをして整備して、お客様を迎え入れていきたいなという形で取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 確かにあのあたりを通ってみると、視界も余り通らない場所もあるようですので、お客様のためにも進めていただきたいと思います。

続きまして、概要46ページでございます。

番号11番、有害鳥獣対策事業として269万6,000円でございます。

こちら、予算書でいうところの有害鳥獣被害関係と鳥獣被害対策協議会活動補助金あたりかなと思っているのですが、その2つの項目だとすれば、それぞれどのような内容であるのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 松下係長。

○係長（松下貴洋） お答えいたします。

まず、初めに、104万円の内訳でございます。こちらは、昨年来から実施しております有害鳥獣被害軽減モデル事業といたしまして、今年度までは電気柵の県の補助事業で取り組んでまいりました。来年度、令和2年度につきましては、引き続きこの事業に取り組んでまいりわけですけれども、そのほかにイノシシの夏季捕獲事業も来年度予算化してございます。さらに、このモデル事業の電気柵につきましては、一部ルール分に10分の1の上乗せ拡充を行いまして、地元負担を極力少なくする形で取り組んでいけるような計画で実施してございまして、このモデル事業の電気柵につきましては、4件分、24万円が上限になりまして、4件分の96万円、それからイノシシの夏季捕獲ということで、こちら一応10頭分でちょうど予算化してございまして、こちら、このイノシシの夏季捕獲につきましては、国と県が7,000円、あと県と町が8,000円拠出して、合計1万5,000円を1頭当たり交付する事業になってございまして、今回予算化させていただいているのは、町と県が負担する8,000円分を予算化していることになってございます。10頭分で8万円、合わせて104万円の予算でございます。

続きまして、鳥獣対策協議会活動補助金でございます。こちらは、町のほか、県や山形おきたま農業協同組合、山形県酪農業協同組合、あと西置賜漁業協同組合などの組織で構成いたします白鷹町鳥獣対策協議会への補助となっております。補助金の内容でございますけれども、この協議会が実施いたします事業といたしましては、協議会単独のこちらでも電気柵に対する補助となっております。それから、狩猟免許の取得補助、それからこれは鳥獣対策実施隊で使いますイノシシ用のくくりわなの購入、それから協議会の事務費という形で予算化してあるものでございまして、具体的にこの電気柵のメニューでございますけれども、こちらでも拡充してございまして、今までは販売農家の方を対象にモデル事業で漏れた方、モデル事業の枠が使い切ってしまうとモデルにのれなかった方を対象とした緊急の補助事業でございまして、従来は販売農家しか対象といたしておりませんでしたけれども、来年度につきましては自家用の農家の方についても補助の対象と。上限額は低くなるのですが、自家用の農家の方の分も補助するというところで予算化して拡充してございます。あと、新規狩猟者免許取得ということで、こちらの分1人当たり5万円を上限とした補助事業でございまして、3人分を予定してございます。それから、イノシシ用のくくりわなでございますけれども、こちらにつきましては

は、約60基のくくりわなを購入する予算と見てございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） ありがとうございます。やはり電気柵が販売農家だけということで「何とかうちの家にも使えないかな」と私も幾つかお話を聞いておりました。自家用にも対応いただけるということで大変ありがたいなと思っておりますし、もし要望があれば順次拡充いただければなと思っているところです。

1月の下旬ぐらいでしたか、有害鳥獣対策研修会のイノシシ編というものがありまして、私もどのようなものかと参加させていただきました。その中ではもちろんわなを設ける、電気柵で避けるとともに、環境の整備がとても大事であるともうたわれてあったかなと思います。まず、1点目は、このような研修会を今後とも充実していただきたいということと、あわせて研修会で学んだそういった環境整備、環境をつくっていくということについての取り組みもしていただきたいと思いますが、そのあたりについてお考えがあれば伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 松下係長。

○係長（松下貴洋） お答えいたします。

昨年度の研修会につきましては、非常に好評だったと認識してございます。やはり鳥獣対策といたしましては、電気柵等による自助的な守り、それから環境整備ということで、未収穫樹をなくすとか、そういった集落単位での対策で共助ということで、集落単位でのご協力が必要だと感じておりまして、その上で公助というところで、町で補助事業等において対応していきたいと考えてございます。

なお、今回、県の事業にはなるのですが、中山地区におきまして、地域ぐるみで取り組む鳥獣対策ということで、中山地区を対象としたモデル事業ということで、その地域ぐるみの対応について事業を実施していく予定となっております。こちらの成果を将来的に全町内的に広げていければと考えてございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） ありがとうございます。中山地区のモデル事業を地域ぐるみでということで、大変期待しております。とにかくイノシシはこれからふえるだろうと言われておりますので、積極的な対応をいただきたいと思います。また、もう既に先進地と言われるところが日本にはたくさんあるわけで、特に西日本なんかは進んでおるようでございます。この補助金もそうですけれども、さまざまな機会にそういったところへ行って、現地でどんなことが起きているのか、また、そういったところでどんな対策をされているのか、学んでくる、研修してくることも大事になってくるのではないかなと思います。予算を有効に活用するという意味でも、そういった研修の機会をぜひ設けていた

だきたいなと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 松下係長。

○係長（松下貴洋） お答えいたします。

先進地への研修につきましては、来年度の事業計画には入れていなかったわけですが、今後、来年度の白鷹町の鳥獣対策協議会の中で事業計画を相談させていただきながら、検討して行きたいと考えております。

○委員長（奥山勝吉） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 概要書の40ページ、食育推進事業についてお伺いします。

白鷹町食育・地産地消推進計画の次期計画策定に向けた取り組みを行うということですが、今の計画を見てみると、学校給食の町内産農産物使用割合が35%、使用品目が35品目と、それぞれ計画の目標指数が設定されています。一方で、学校給食共同調理場の調理業務が平成28年から民間委託されましたが、民間委託の前と後の使用割合、使用品目について、数字を把握していればお伺いします。

○委員長（奥山勝吉） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

学校給食における農産物の使用割合でございますけれども、今、委員がおっしゃられました民間委託以前の平成27年度実績になりますが、こちらについては町内産が40.8%、県産については56.3%でございます。平成28年度については、町内産が35.4%、県産が49.2%で、いずれも委員おっしゃられた計画目標値については達成してございます。

あと、使用品目につきましては、こちら平成27年度については、町内産が33品目、平成28年度が35品目で、県産におきましての平成27年度が45品目、平成28年度については51品目ということで、民間委託に切りかわったことにつきましても、使用割合につきましては若干の減りがあったのですが、計画に定める数値は達成していた状況でございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 学校給食については、民間委託されても町内産の農産物の使用割合、使用品目についてはほぼ計画どおりにいっていると。また、計画では、行政の具体的な取り組みとして、「地産地消活動の推進のため、各施設、保育園、病院、福祉施設等の給食における取り組みを支援し、町内産農産物の使用拡大に努めます」とあります。また、元気もりもり！おいしいしらたか推進事業実施事業所数の目標を10の事業所としています。間もなく新白光園が開園しますが、昨年から白光園、陽光学園の調理業務が外部委託されたとお聞きしております。自前で調理されているときは、以前から白光園の入所者の方々からは、「地元の食材を使って懐かしい料理も出て、おいしい」と好評だったとお聞きしております。外部委託された経過や現在の状況はわかりませんが、先ほ

どから申し上げている地産地消の観点からも、また、給食の提供を受けている入所者の方々のためにも、また、食材を納入されている業者、商店の方々のためにも、町内産農産物を使用していただくように、施設の関係者の方や調理業務受託業者に対して、協力依頼になるのか、要請になるのかわかりませんが、何らかの働きかけも必要ではないかなと思われしますので、この場についてはひとつ要望とさせていただきたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） ただいまの小口委員の要望というよりも、私どもの究極の目標は、地元産をたくさん使っていただくと。それがひいては農業振興を含めたことと考えさせていただいております。ただ、やはりそこには若干のビジネス的なことも含まれて取り組んでいかなければならないということでもあります。今、委員からありました内容は、私どもこれからのこのそれぞれの施設運営についても必要であることを訴えながら、町産材を使っていただくように取り組んでいきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） 概要書の47ページの森林環境保全整備事業についてお伺いしたいと思います。

これは事業概要にも出ているとおり、県が代行事業で行っている林道の工事であります。この件については私も何度か質問をさせていただいてきました。当初、この事業は総延長十一、二キロぐらいだったと思いますけれども、記憶では平成11年から10年間の事業実施だと伺っておった、間違っていたら済みません、と記憶しております。いろいろ問題があるようですけれども、現在の進捗状況をお聞きしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 松下係長。

○係長（松下貴洋） お答えいたします。

森林管理道白鷹東部線の開設工事につきまして、本年度につきましては三ツ滝に流れる沢に構造物を設置する工事を進めてまいりました。しかしながら、冬期間に入ってしまったことから、今工事を中止しておりまして、県で明許繰越の手続きをとりまして、4月以降、順次工事が再開されると聞いておりまして、あわせて今年度につきまして、この横断部分を完成させるべく、引き続き工事が実施されると。あわせて、延長も、延ばすほうの開設工事も順次行われると聞いております。現在行っている箇所につきましては、土工量が非常に大きいということで土等の対策、それから足場等が十分確保できないなどの問題があって、工期どおりになかなか進捗できなかったと聞いております。工事についてはそのようになっておりまして、現在、白鷹東部線につきましては平成30年度に期中評価で事業の5年間の延長という評価を受けまして、令和5年までの事業が延長になったということで、令和5年度に向けまして引き続き予算を確保し、路線延長を延ばしていただけるよう、町からも引き続き要望しているものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） 事業に当たっては、地すべりとか、あるいは豪雨災害もありましたし、何よりも地権者の方の問題もあるわけですが、大分事業がおくれていることは事実であると思います。今、5年間延長をお願いしているという話もありましたけれども、この事業につきまして、一、二年前ですか、3工区に分けて進めると蛍光ペンで染めた地図を議会に提示された記憶があるのですが、今後、一緒に全部ということにはいかないわけですが、3工区に分けたということですから、どのような進め方になっていくのか、伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 松下係長。

○係長（松下貴洋） お答えいたします。

委員がおっしゃられた図面というのは、昨年の6月に補正予算で提示させていただいた林道の一部として代用することによりまして、白鷹東部線の整備効果を早期に実現するため、町道打越線の整備計画ということでご提案させていただいたものでございますけれども、今、そちらの方向で県と協議をしております。事業主体を県とするのか、町が行うのか、今、県と調整しておりますが、町といたしましては、県の代行工事ということで町道打越線についても整備をお願いしたいとお願いしているところでございます。こちらにつきましても、一応事業が令和5年という期限がございますので、こちらについても引き続き早急に予算を取っていただいて、工事していただけるよう要望をしているものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） 最後、ぜひ町長のご所見を伺いたいわけですが、延長、十王から行く道路と、それから貝生から行く道路なわけですが、朝日沢からの工事がとまったままであります。何年もとまっています。これもそれなりの問題があるからではありますけれども、地元にしてみれば大変関心のある、そして重要な林道でもありますので、早期に切っていただきたいわけですが、今後、5年間といっても切れないと私は、私なりの個人的な意見です。切れないのではないかなと思います。その場合、頑張って、頑張って何年もかかって切るのか、あるいは途中で打ち切りになるのか、ここは町でも考えていかなければならないわけですが、最終的には町長が判断をされるものだと思っております。最後にこの件だけお聞きしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 東部線につきましては、ご案内でありますとおり、全体の県代行にお願いし整備をしていきたいという方向づけを打ち出した段階で、地権者の方から同意をいただいていたということが最大のストップした大きな理由であります。これはあくまでも地権者が悪いとかでは全くございません。そのときにやはり同意をいただくという行為を我々行政としてももう少し積極的に取り組むべきだったのではないかな

とは思っております。実は、この道路、林道については、期待が物すごく大きいと。それぞれの十王地区、貝生地区のみならず、全体的にあの林道の周辺にはやはりすばらしい森林資源がたくさんあるということで、期待が非常に大きかったと。しかしながら、用地交渉がうまく進まないまま、今に至っている状況での見直しが今入っているという状況であります。

それから、令和5年までの一応事業期間ということで、今、係長がご答弁申し上げましたように、積極的に予算の確保をしていただかなきゃならないわけですが、現実的にはなかなか予算の確保もうまくいっていないのが実情でございます。そのようなことを含めて考えますと、この林道がここまで投資をしたわけでありまして。相当な莫大な金額の投資を県もやっておりますし、町もその負担も伴っているということでありまして、やはり完成に向けて全力を傾注していきたいと思いますが、やはり県代行ということでの取り組みをしておりますので、県と協議を進めながら、完成に向けて努力をしてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。

なければ、質疑終結と認めます。

ここで暫時休憩いたします。再開は2時30分といたします。

休 憩 （午後2時21分）

再 開 （午後2時30分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

商工観光課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） それでは、商工観光課所管の令和2年度当初予算（案）の概要についてご説明申し上げます。

予算書につきましては89ページ、5款労働費、次に102ページから111ページ、7款商工費となっております。当初予算（案）の概要につきましては、53ページから60ページになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、当初予算（案）の概要により説明をさせていただきます。54ページをお開きください。

最初に、基本的方向について申し上げます。

本町の景況につきましては、一部製造業が転換期を迎え仕事量が減少するなど、若干ではありますが下降傾向にある、また小売・サービス業については、消費税増税による一時的な影響もあり、依然として厳しい状況にあるという2月中旬の状況でありましたが、現状では暖冬少雪、新型コロナウイルスの影響から、製造業の一部を含め各分野と

も非常に厳しい状況にさらされている状況でございます。今年度の3月補正予算において緊急的に利子補給制度の債務負担をご決定いただき、早急に支援策を講じておりますが、引き続き国・県が行う支援策等の動向を的確に把握しながら、効果的に取り組んでまいり所存でございます。

雇用情勢は、ハローワーク長井管内の1月の有効求人倍率が1.3倍と依然高い状況で推移していることから着実に改善していると言えますが、一方では各企業で人手不足感が高まっております。町内企業の紹介や就労環境の改善・正社員化に向けた取り組みを強化しながら、UIターン希望者や新規学卒者の就職支援、人材確保に継続して取り組んでまいります。

地域産業の活性化の取り組みにつきましては、引き続き雇用促進と企業の設備投資を支援するとともに、受注拡大の取り組みを強化してまいります。また、若者の起業・創業、小規模事業者の取り組む事業化を後押しし、販路開拓や設備投資を支援してまいります。

町内消費の拡大を図る取り組みとして、がんばる商店応援事業や町産材等木造建築推進事業を継続し、小規模な商工業者の所得向上を図るとともに、地域交流商業施設を起点としながら買い物困難者の支援事業など、安心して住み続けられるよう地域の活性化とコミュニティの創出に取り組んでまいります。

観光につきましては、「白鷹町観光交流推進計画」に基づき、「日本の紅（あか）をつくる町」、「体験観光と町内周遊」、「魅力発信とインバウンド」を重点施策と位置づけて事業を展開してまいります。特に、インバウンド受入の体制整備や次代を担う若者の国際意識を醸成する取り組みを実施するほか、誘客拡大を図るため、広域観光の推進や近隣市町を含む民間関係団体と連携した地域連携DMOに引き続き取り組んでまいります。新たに法人化された観光協会につきましては、組織体制の強化と安定した運営に向けた支援を行ってまいります。

産業間の連携につきましては、引き続き産業フェアにおいて多くの集客を呼び込み、町内外へ本町の産業を情報発信するとともに、新たな産業の可能性を探ってまいります。

交流推進につきましては、首都圏白鷹会を初めとする「ふるさと白鷹会」の育成支援や長岡市栃尾地域などの縁地交流や災害相互応援協定を締結している自治体との交流に継続して取り組んでまいります。また、人口減少や経済規模の縮小に歯どめをかけるため、引き続き移住交流の総合的な窓口を設置し、積極的な情報発信等を行いながら、移住応援プログラムにより本町への人の流れをつくってまいります。具体的には、しらか若者移住定住支援交付金や、県・山形おきたま農業協同組合と連携し実施している食の支援事業に加え、国・県と連携し、職をマッチングさせ東京圏から移住を促す移住支援補助金により支援してまいります。さらに、空き家の有効活用を図るため、引き続き空き家バンクを通じた町外からの移住者に対する支援を行ってまいります。

予算の体系と主な取り組みにつきましては、55ページに記載のとおりでございます。
ごらんいただきたいと存じます。

次に、主要事業につきましてご説明申し上げます。なお、新規事業や拡充した事業等
を中心にご説明いたします。

初めに、56ページをお開きください。

5款1項労働諸費でございます。事業ナンバー3、人材確保対策事業につきましては、
継続した就職支援に加え、町内企業の紹介に重点を置いた人材確保に拡充して取り組ん
でまいります。

事業ナンバー5、正社員化促進事業につきましては、国・県の非正規労働者の正社員
化や所得向上など労働者の就労環境の向上を目指す事業に町においても支援し、加速さ
せるよう取り組んでまいります。

次に、56ページ中段から57ページ上段まで、7款1項商工費2目商工振興費でござい
ます。各事業につきましては継続事業でございますので、ごらんいただきたいと思いま
す。

次に、57ページ中段から58ページまで、7款1項商工費3目の観光費でございます。
事業ナンバー1、観光4シーズン推進事業につきましては、紅花まつりのメイン会場の
軽微な修繕を行い取り組むものでございます。

事業ナンバー4、ヤナ公園管理事業につきましては、新たにブラックバスを駆除する
ため鮎漁獲量拡大推進事業を実施するものでございます。

事業ナンバー8、日本の紅（あか）をつくる町推進事業につきましては、国の農業関
係の補助事業により生産と観光の両面から支援を行い、特に紅花畑の大型圃場の整備に
取り組むものでございます。

事業ナンバー10、インバウンド受入体制事業につきましては、新たに公共施設4施設
にWi-Fi環境の整備を行うものでございます。

事業ナンバー16、若者海外体験促進事業につきましては、グローバル社会の中で若者
の人材育成を目的に海外体験を促進させるため、パスポート取得費用を県と町で助成す
るものでございます。

事業ナンバー17、地域の魅力発掘・発信事業につきましては、東京外国語大学等の学
生の受け入れにより、本町の魅力の発掘や観光資源の磨き上げ、再構築を図り、情報発
信を新規事業として取り組むものでございます。

次に、59ページ上段から60ページ中段まで、7款1項商工費5目の地域産業活性化対
策費でございます。事業ナンバー7、農工商観連携推進事業につきましては、産業創造
支援事業補助金として新たに米沢牛まつりを支援するものでございます。

事業ナンバー8、創業支援事業につきましては、従来の事業の制度に若者創業加算を
追加し、起業や創業を拡充して支援するものでございます。

事業ナンバー10、地域交流広場整備事業につきましては、地域交流の起点となる商業施設に隣接するエリアを交流広場として整備するものでございます。加えて、さくらの保育園の防犯カメラの設置について負担をするものでございます。

次に、60ページ中段、7款1項商工費6目の産業センター管理費でございます。事業ナンバー1、産業センター管理事業につきましては、施設内の老朽化したエアコンの設備をリースで整備を行うものでございます。

次に、60ページ下段、7款1項商工費7目ふるさと応援費でございます。事業ナンバー1番のふるさと応援事業につきましては、事業委託から町直営事業として、魅力ある返礼品の開発や磨き上げに取り組み、ふるさと納税の拡大に取り組むものでございます。

以上が商工観光課所管の主な事業でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。質疑を行います。2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 概要書の59ページです。

一番下段の農工商観連携推進事業の関係であります。256万円の内訳が事業概要に載っております。今、拡充した内容が米沢牛関係のものだとありましたけれども、そういう連携した事業の取り組みについては評価したいなと思っております。

その欄の一番下の白鷹町の産業振興戦略会議の構成団体の負担金ということで3万円ありますが、これにつきましては各構成団体から3万円ずついただいて活動をしているとお聞きしていますが、どのような使い道かお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 芳賀課長補佐。

○課長補佐（芳賀敦子） お答えいたします。

町、白鷹町商工会、白鷹町観光協会、山形おきたま農業協同組合、山形県酪農業協同組合、一般財団白鷹町アルカディア財団と6団体からなる産業振興戦略会議の負担金でございますが、各団体3万円ずつ年額で支出しております。6次産業化支援に向けた事業を大きな柱にしております。今年度につきましては、施設整備なども視野にしています戦略計画の策定に向けて視察研修を行いました。そのほか、賀詞交換会の開催などの経費に充てております。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） せっかくの会議ですので、本当に有効に効率よく運営していただきたいと思います。この数年前から産業戦略会議というものがございまして、農業関係、工業、商業、観光というさまざまな分野の方々が連携をしていくということで、その全体像の方針を示す、いわゆる重要なトップ会談という認識をしております。数年間活動しているわけですが、今は6次産業とかさまざまありますが、今までのその戦略会議の議論の内容とか、そこで決定されて町政に反映なったというものがもしございましたならば、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 芳賀課長補佐。

○課長補佐（芳賀敦子） 戦略会議につきましては年間3回ほど、それから各団体の事務局長レベルの方々の会議を組織しております、そこらは幹事会と銘打っておりますけれども、そこらを4回ほど実施しております。この産業振興戦略会議の大きな柱が、数年前から6次産業化の推進、それから日本の紅（あか）をつくる町の推進、それから酪農・畜産の町のアピールという大きな3つの柱を推進することによっての経済効果を上げるということが、一つのこの会議の大きな目標になっております。

具体的には、6次産業化推進戦略の策定に向けて、今まで情報の共有、それから意見交換などをしてきて、先ほど6款で農林課所管の事業の中で答弁があったと思いますけれども、あのような施策に反映している状況であります。それから、2つ目の日本の紅（あか）をつくる町の推進、それから3つ目の酪農・畜産の町のアピールという部分におきましては、この構成するメンバーのほかに関係者も加えて、具体的には日本の紅（あか）をつくる町連携推進本部、並びに産業フェア実行委員会など別組織をつくりまして、具体的な事業を実施しております。

それから、このトップ会談の中で出てきて決定しているものの1つとしては、賀詞交換会を開催をして、ことしで5回目を迎えたところであります。それぞれの団体が一つずつ新春にやっていたことを、合同でしましろうと決定をして実施してきたことも成果の一つかと思います。それから、産業フェアの中では、今年度新たに米沢牛まつりということで、一つ、その米沢牛の里であるということのアピールできる事業が始まりましたけれども、これも一つの成果と捉えております。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 概要書56ページであります、56ページの労働諸費、事業ナンバー5番の新しく設けられました正社員化促進事業についてであります、正社員化ということは、本当に若者の定着にもつながると思いますので、大変大事なことだと思います。この促進事業の具体的な内容について伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 平井係長。

○係長（平井正秋） お答えをいたします。

こちらの事業につきましては、正社員化を促進いたしまして、町内企業の存続でありますとか、技術力の継承、また、事業所の強靱化といった、産業の活性化を図りたいと考えておるところでございます。また、こちらにつきましては、国でキャリアアップ助成金ということで、こういった正社員に向けた取り組み、また、給与のアップに関するところなどなど支援をしているところでございます。また、それに加えて、県では正社員化、所得向上に対しまして、国の制度に上乗せをして支援をしている状況でございます。そして、今回、さらに町でそこらにまた加算をさせていただいて、その正社員化を加速させていきたいと考えているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 県、国から支援が来るということは大変心強いと思いますが、正社員化というのは事業所の理解がないと難しいと思われます。その各事業所へ対する周知の方法、また、この事業所というのは商工関連の企業を含め、また、福祉施設等も含めた事業所になるのかを伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 平井係長。

○係長（平井正秋） お答えをいたします。

こちらにつきましては、中小企業が該当する企業となっております。ですので、中小企業に該当する企業の方が該当する事業でございます。また、周知の方法につきましては、まずこちらのホームページ等々でも広報をさせていただきながら、各企業にPRをしていきたいと考えているところでもございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） わかりました。ありがとうございます。

続きまして、同じく56ページの商工振興費の事業ナンバー3番、中小企業金融対策事業についてであります。この中の利子・保証料補給補助金が今年度の半分になっておるわけですが、これはどのような理由からなのかを伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 平井係長。

○係長（平井正秋） お答えをいたします。

ここ最近の現状を見てみますと、ここ過去3年間ぐらいでは300万円程度ぐらいの支出という現状が続いております。こちら実績に合わせまして、今回予算の要求をさせていただいているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） こちらも周知のほう、大事だと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、概要書60ページ、ふるさと応援事業についてであります。12月の定例会におきまして、10月の段階では昨年より給付額が少なかったとあって、12月の段階では大幅にアップしたと認識しておるわけであります。そしてまた、委託先が商工会と認識しておりますが、これをやめられて直営で行うと、先ほど課長が申されました。それについてどのようなメリットを考えての作業なのでしょうか。伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 菅原係長。

○係長（菅原保文） お答えいたします。

昨年12月議会の所管事務調査の中でも報告させていただきました段階におきましては、今年度の前半、やはり前年対比で比較しますと86%ぐらいで推移をしていたとご説明をさせていただいたところでございます。その後、11月、12月で駆け込みの需要がございまして、今現在の数字でございますけれども、3月を前年と同額ぐらいで推移すると見

込みますと、7,800万円ほどの寄附金を頂戴できるのではないかと見込んでいるところでございます。

そして、委託事業の部分でございますけれども、ふるさと応援制度の事務委託事業につきましては、平成29年度から今年度まで3年間という形で商工会に事務の委託をさせていただいて、ふるさと納税の寄附金の管理、返礼品の発送等々の事務、また、新たな返礼品の開発も含めまして委託をさせていただいている状況でございます。

そして、この寄附金でございますけれども、国の総務省の制度の基準が通知をされまして、そちらをもとにしまして本町でも返戻率を5割から3割に減らしたという経過はあるわけでございますけれども、現在までの形で言いますと、委託当初から比べますと大幅に寄附金額は減っている状況にまずあるというところでございます。また、寄附の件数につきましても、同様に大幅な減少になっている状況がまずあるというところでございます。

今後、関係人口の創出でありますとか、交流人口の拡大という部分で、このふるさと納税のふるさと応援制度につきましても重要な事業の一つと考えておりますので、こちらを一度直営という形で戻させていただき、この事業の内容につきまして再構築させていただきまして、より魅力のある制度になっていけるように取り組んでまいりたいということで、このたび委託から直営という形での予算を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） ふるさと寄附金は自主財源にもつながると思いますので、直営になってますますこれからの事業、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、概要書の59ページ、がんばる商店応援事業がことしで2年目だと認識しております。以前はプレミアム商品券に同額の300万円を助成されておりましたが、このがんばる商店応援事業に変わったことによる町当局のプレミアム商品券補助事業と比較しての効果をどう捉えておるか、伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 平井係長。

○係長（平井正秋） お答えをさせていただきます。

以前までプレミアム商品券ということで事業を実施していたものを、平成30年からこちらのがんばる商店応援事業に修正をさせていただき、実施をさせていただいているところでございます。プレミアム商品券の事業の場合は、やはり使用する場所が限定されるなど、そういったこともございました。今回、こちらのがんばる商店にしたところ、今回、ゆーしーるのポイント事業をご支援させていただいております。ゆーしーる事業につきましては、各店舗の方も負担をしながらそのポイント発行の事業をされております。そちらのポイントに対して半分支援をさせていただくということで、各事業所が頑

張れば頑張っただけ、やはり自分も出費はかさむのですが、そういった魅力がアップされるということで、事業的にはいい事業と私どもでも捉えさせていただいているところ
です。また、町内での消費につきましても、こういったポイント事業に関しまして活発
にされることで、町内消費も進んでいると捉えているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） やはり町の商店といいますと、零細企業というか、本当の小さいお
店が多いわけでありますので、そのお店にとっては質の高いサービスをこの補助で行え
るということでありますので、今後につきましてもこの補助というものは引き続きよろ
しくおもしろいと思います。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 概要の56ページでございます。

労働諸費の3番、人材確保対策事業でありますけれども、事業概要の中に「町内企業
の紹介を強化し」とございます。具体的なこの町内企業の紹介の強化の方法、教えてい
ただきます。

○委員長（奥山勝吉） 平井係長。

○係長（平井正秋） お答えをいたします。

こちらの事業につきましては、これまで企業合同説明会、また、フレッシュヤーズ研修
などの事業を実施しておりました。今回、人材不足でありますとか、人手不足という感
が高まっていることもございまして、町内企業、業種問わずですが、そういった町内の
企業を紹介するガイドブックを作成したいと考えているものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） そのようなガイドブックが、例えば県内問わず県外にいる町内出身
者の若者に届くような方策はございますか。

○委員長（奥山勝吉） 平井係長。

○係長（平井正秋） お答えをいたします。

県外へ住む方への情報発信という部分では、山形県企業公社が運営しておりますやま
がた21人材バンクでありますとか、県が運営いたしております山形県就職情報サイトと
いったものがございます。こちらには、町内企業の方も登録をされている部分ござい
ます。また、町でも、成人式でありますとか、そういった機会を捉えまして企業の紹介
などをさせていただいている部分もございます。また、町報の一番最後のページですが、
企業で働く方をインタビューさせていただき、その中で企業の情報を発信をさせてい
ただいているものでございます。今回ガイドブックを作成するということで、こちらも町
のホームページでありますとか、商工会のホームページに電子版として掲載が可能なの
かと考えているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） ぜひ、今の若者はホームページ等もしっかりと見る世代だと思いますので、よろしくお願いしますと思います。

次に、58ページです。

観光費の16番、若者海外体験促進事業でございます。

若者のパスポート取得の費用の補助ということでございますけれども、県から半分ということでございます。若者の年齢、教えてください。

○委員長（奥山勝吉） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

若者の年齢でございますけれども、来年度の年齢になりますけれども、平成3年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方ということで、高校卒業者で18歳から29歳の方が対象になってございます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 先ほどもあったかと思えますけれども、もう一度この事業の目的、県外、県内のその町内の若者たちが海外に目を向けるということでありますけれども、そういう広く見聞を広めるための事業だという捉え方でよろしいでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） ただいま委員ご指摘いただいたとおりのものでございますけれども、今、インバウンドという形で多くの外国人の方が日本にいらっしゃる状況があります。一方、日本人も逆に言うとアウトバウンドということで、実際に待つだけでなく海外にも出ていっていただきまして、さまざまな文化なりをじかに見ていただきながら、白鷹に戻ってきていただいて、さまざまな経験を生かしていただきたいといったところもあるということでございます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 海外に見聞を広めたいという若者にとっては非常に助かる支援だと思いますけれども、周知です。どのような形でそれを対象の方々に徹底をしていくのかを教えてください。

○委員長（奥山勝吉） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

周知方法でございますけれども、こちらにつきましては、町のホームページ、それから同じく町のフェイスブック、そして町の広報を活用させていただきたいと思えます。また、実際にこちらの事業につきましては、パスポートを取得した方ということで、町民課の窓口に住民票などをとりいらっしゃる方がございますので、町民課の窓口はそのチラシを配置するなど、また、その担当の窓口の職員から声がけなどもさせていただくようなことで考えているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） わかりました。

続きまして、60ページでございます。

地域産業活性化対策費の10番、地域交流広場整備事業でございます。

本当にここは今現在工事が進められているわけでございますけれども、今後交流広場も整備されるということで、非常に車の交通量も多くなることが予想されますし、結構車のスピードが出る地域だなと思っています。さくらの保育園も隣接をしております。交通安全対策など万全を期さなければならないと思いますけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 平井係長。

○係長（平井正秋） お答えをいたします。

安全面という部分では、まず隣接する保育園、また、南側に線路があるわけですが、そちらにはフェンスの設置を予定しております。また、交通安全という面では、現在保育園を示す看板が今ありまして、そちらにスピードに関するところの注意喚起も合わせた看板がございます。そちらの既存のものについては、商業施設側から少し東側になりますが、それを再設置する予定でございます。また、地元からもこういった交通安全の面ではお話をいただいております、警察、町の町民課などのご協力をいただいて現場を確認していただきまして、路面に減速をあらわすような標識などで検討しているといったところでお話を伺っている状況でございます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） ぜひ万全の体制をお願いをしたいなと思います。

最後でございます。ふるさと応援事業でございますけれども、先ほども直営にされてメリットがしっかりとるようということでもございました。寄附金の使い道の中の1つに、高齢者福祉のためのものも入れてくださいという要望もございます。これは本当に町外にいらっしゃる町の出身者の方が残した親のために使えるのではないかとということもありますので、ぜひこういうご要望もあつたとお伝えをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 菅原係長。

○係長（菅原保文） お答えいたします。

このふるさと応援制度につきましては、町の出身者でありますとか、本町にゆかりのある方、また、白鷹を応援したい方が本町のまちづくりに寄附金という形で応援していただく事業でございますので、ただいま委員ご提案をいただきました高齢者の部分につきましても、今後の使途という部分はいろいろ検討の余地はございますけれども、高齢者福祉という部分を申込書の応援したい事業の中に入れられるように検討してまいりたいと考えております。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 57ページでございます。

中段にヤナ公園管理事業がございまして、事業概要に鮎漁獲量拡大推進事業とございます。先ほどご説明の中でブラックバスの対応であるのご説明をいただいたわけですが、具体的にどのような取り組みであるのか、お伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

こちらの鮎漁獲量拡大推進事業についてでございますけれども、ただいま最上川には大分ブラックバスが増加している状況がございます。その中ではやはりブラックバスによる鮎の食害もありまして、漁獲量が減っている状況も現実的にあるといったことでございます。そういった中で、鮎の漁獲量を拡大するために、また、ブラックバスからの食害を軽減するためにこの事業を実施いたします。その中身につきましては、ブラックバスの釣り大会など全国的にも開催されておりますけれども、そういった大会を開催いたしまして、直接ブラックバスの数を減らすといったことがございます。また、釣るだけではなく、そのブラックバスを新たな観光素材などに生かしていけないかということで、ブラックバスを駆除するだけではなく、食材などにしまして新たな誘客につなげていきたいといったものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 1日、2日といった半端な大会であるのか、それともある程度の期間を置いて事業を行うのか、いかがなものでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

現在の計画でございますけれども、長期間にわたるロングランの釣り大会という形で、こちらの想定といたしましては、5月ごろから10月ぐらいと考えてございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） ありがとうございます。食害で減っているとご説明がありましたが、漁獲量そのものはこれまでどのように推移しているのかなど、数値的なものがあればお伺いしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

過去にさかのぼらせていただきますけれども、約10年前の平成20年、こちらでは約2万8,000匹、ヤナ場にかかったという記録がございます。その5年後、平成25年には約7,000匹、そしてその5年後、平成30年には1,000匹ほどということで、平成30年にこれまでにない少ない数量になったと。今年度につきましては、若干数値を盛り返しまして4,500匹という状況になってございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 2万8,000匹から1,000匹ということで、随分やはり漁獲量が下がったんだと驚いております。また、そのブラックバスの対策が始まったこと自体も大変すばらしいことかなと思います。このようなイベントの開催は大変大切なことではありますけれども、どの程度実際にいるんだということであるとか、基礎的な調査というものもまたいろいろな取り組みをするにも必要ではないかなと思いますので、並行して行っていく考えがあればお伺いしたいなと思います。

内水面水産試験場であるとか、当然関係ありますので、近隣の自治体、そういったところの連携などもまた同じくやるのであれば価値があることではないかなとも思います。いかがでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） このブラックバスですね。実は昨年ですが、実は野川でNPOの関係者の方々が投網でどの程度いるかとやったわけでした。そうしましたところ、かかったものがほとんどブラックバスだったと。野川のあのきれいな水の中での話でございます。それを全部腹を割いて確認いたしましたところ、飲み込んでいるのはほとんど鮎であったということでありました。そういう実態であったものですから、何らかの知恵を絞って今回そのブラックバス対策ができないかと今、係長がご説明した形でやってみようということでございます。

また、最上川の河川の状況によっても、全く違ってまいります。一昨年の1,000匹前後というのはほとんど最上川、自分の足でもう渡れるぐらいまで水が少なくなったということは、やはりブラックバスも非常に食べやすかったと思いますし、カワウなども物すごく大群で押し寄せたこともありました。そういうようなもう、毎年、毎年変化があるわけでございますが、言えることは全体的に漁獲量は下がってきている。その中の一つの要因が、ブラックバスでないのかという、これは確実にブラックバスであるとは言えないわけですが、実際に調査をいたしますと、ブラックバスが相当な数の鮎を飲み込んでおったという事実があったということでありまして、特にヤナ場を設置している我々としたしましては、白鷹町観光開発株式会社ともいろいろ調整をさせていただきながら、ぜひブラックバスの駆除までいかなくても、数を減らすという取り組みをさせていただきたいということで、このような事業を展開させていただくと考えているということでございます。現実的にまたお願いをしてその投網を打っていただいて、実際にどの程度ブラックバスがいるのかどうかという確認などはやはり毎年やっていく必要はあるのかなとは思っているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） ありがとうございます。驚くばかりでございます。そういう状況であれば、幾ら鮎の稚魚を放流しても、餌として食べられることが考えられるわけですね。

れども、そういったことに対して何か取り組みなどなされていれば、ぜひ伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

漁獲量が減っているということで、西置賜漁業協同組合におかれましては、放流箇所を平成29年までは9カ所であったものを、平成30年から12カ所にふやし、分散をさせているといったことがございます。また、今年度からですけれども、稚魚のサイズを大きくしたといったことがございます。平成30年、昨年度までにつきましては、1匹約7グラム程度の鮎だったものを、今年度は20グラムになるまで大きくしまして、そちらを放流しているということでございます。ちなみに、放流している総量ですけれども、290キロでございまして、今年度につきましては約1万4,500匹ほど放流したところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 既にそういった対応をされているということで、大変心強く思います。引き続きよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、58ページでございます。

上から3段目、インバウンドの受入体制整備事業として、4施設にWi-Fi整備を行うということでございます。こちらどういった施設に整備予定であるのか、伺いたします。

○委員長（奥山勝吉） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

このインバウンド受入推進事業でございますけれども、新たにWi-Fi整備をする箇所は4カ所ございます。1カ所が道の駅白鷹ヤナ公園、それからのどか村、深山和紙振興研究センター、深山工房つち団子、こちらの4カ所を予定してございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） ありがとうございます。このインバウンド客への対応であれば、これを知っていただかなければなかなか意味がないということにもなってきます。海外から来られる方にどうやってこのWi-Fiを整備してあることをお伝えするのか、広報についてお考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

現時点で外国人の方向けに周知までは考えてございませんけれども、各施設には「Wi-Fiが整備されています」といった案内看板のようなものですとか、町のホームページ、それから各施設のホームページなどを通してPRしていく形になるかと考えてございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） ありがとうございます。インバウンド客そのものは国内ではなくて海外におられるわけで、現地に来ないとわからないというのは広報としては足りないかなと思います。また、ホームページでのご案内であれば、現在ホームページそのものは英語なり多言語内容になっていないわけですが、その辺も含めての対応かどうか、お伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

実際に町のホームページにつきましても、外国語になっていないと。置賜でも飯豊と白鷹が日本語のみの表記になっているということでございまして、こちらの部分につきましては、関係部署との調整などもしていきながら検討していかなければならないなと考えてございます。なお、施設の入り口に整備する際には、英語とか外国の方もわかる表記にする必要はあるかなと考えてございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） ありがとうございます。インバウンド客を引き受けておられる方のお話を聞いてみますと、実は向こうから来られる方というのは、Wi-Fiはあって当たり前だという認識で来ているのも事実なんだよというお話を聞かせていただいたことがあります。そういった意味では、主要な駅、荒砥駅とかにはあってもいいのかなと思いますので、今後ご検討をいただければありがたいなと思います。

続きまして、60ページでございます。

地域産業活性化対策費の10番、地域交流広場整備事業でございます。

防犯カメラの設置負担金についてお伺いいたします。さくらの保育園につけるということでご説明をいただきましたが、何台取りつける予定であるのか、お伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 平井係長。

○係長（平井正秋） お答えをいたします。

こちら、防犯カメラにつきましては、保育園の安全確保という面で保育園に設置をしたいと考えておるものでございます。設置台数につきましては、2台を予定しております。また、こちらの管理につきましても、万が一何かあった場合の確認が即できますように、保育園に管理をお願いしたいと考えているものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） ありがとうございます。2台ということで了解いたしました。設備の管理はさくらの保育園ということでございます。このデータそのものの管理も保育園でよろしいか、お伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 平井係長。

○係長（平井正秋） お答えをいたします。

管理、また、データにつきましても、保育園で管理をしていると承知をしているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） ありがとうございます。データの管理といいますと、保管期間はど
うするのかとか、そういったことも決めなければならないのではないかなと思います。
当局もしくは保育園、そういった事業者においてデータ保管に関する内規や管理規定な
どはございますでしょうか。お伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） 保育園のデータ管理につきましては、社会福祉協議会での
内規になっていると思いますので、そちらにつきましては私ども今の現在で承知してお
りませんので、その部分については確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） せっかくつけた防犯カメラのデータ、しっかりと活用できるように
そのあたりの管理もしっかりしていただければと思います。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 9番、山田委員。

○9番（山田 仁） 概要書の59ページ、町産材等木造建築推進事業についてお伺いしま
す。

500万円とここに計上なっているわけであります。今年度もこの事業は行っているわ
けでありますが、経済的効果といいますか、その辺の把握をどのようになされておるの
か、お聞きしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 平井係長。

○係長（平井正秋） お答えをいたします。

まず、予算の件でございますが、今年度につきましても当初予算で500万円と計上さ
せていただいております。その後、商工会からのご要望をいただきながら、補正で対応
させていただいたとなつてございます。来年度の新年度につきましても、まずは500万
円でスタートさせていただきたい考えでございます。

また、経済効果という面でございますけれども、こちらにつきましては、今年度実績、
1月現在でございますけれども、申請件数につきましては39件、そのうち町産材を活用
された方が14件、交付の申請額といたしましては約730万円でございます。うち町産材
の購入に対する支援の部分は360万円行っております。また、こちら工事請負ですが、
町内で全て工事をするという要項になっておりますので、こちら2億9,400万円ほどが
町内の中でその工事費が経済効果としてあったと捉えているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 9番、山田委員。

○9番（山田 仁） 去年は出だしが遅いといいますか、なかなか対応できなくておくれ

たということでありましたけれども、それでもこのような実績があったということでありまして、今年度は恐らく1,000万円程度になるのかなと思っておったのですが、また500万円からのスタートということではありますが、この辺まだ実績等が上がりれば補正などで考えているわけですか。

○委員長（奥山勝吉） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

まずは、どういった今年度の流れになるのかもわからない状況でございますので、前年度同様のスタートと考えてございます。なお、今後の経済状況でありますとか、やはり建築のぐあい、そういったことでこちらを商工会ともお話をさせていただきながらの対応になってくると思いますので、今現在で補正とかという話はできない状況にございます。

○委員長（奥山勝吉） 9番、山田委員。

○9番（山田 仁） この事業は私は本当に非常に大事な事業だと思いますし、先ほどの農林でもいろいろあったように、首都圏まで販路を拡大していきたいということでもあったわけでありまして。そのようなことで、去年は前半戦なかなかおくれたということで、その乾燥をしている会社も新たに立ち上がったということで、そこでも今度ほかの市町村にも販売をやっていくということでありましたけれども、そのような伸びがますます活発にしてほしいと思うのですが、その辺の状況等はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） 乾燥の関係の状況については、私ども把握はしてございませんが、今年度で言いますと、大型のいわゆる公共施設分の乾燥等については終了したと思っておりますので、今年度は割と民間のレベルの乾燥材を確保できるのかなと思っております。そういった意味で、今年度につきましても乾燥の会社との連携によりまして対応してまいりたいと思っております。

特に、町産材の利用につきましても、大きい家の新築ということになりますと、建築確認などが必要になってきますけれども、割と今年度の状況を申し上げますと、車庫でありますとか、小屋でありますとか、そういったものの需要が割と短期間で回転しているお話でございましたので、そういったことの状況も確認しながら対応させていただきたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 質疑終結と認めます。

○委員長（奥山勝吉） ここでお諮りいたします。

一般会計予算の審査途中ですが、本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉）　ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。

ご苦労さまでした。

延　　会

〈午後３時２４分〉